

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 ディスクロージャー誌

2016

鳥取銀行 ディスクロージャー誌 2016

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。 鳥取銀行

move your heart

信頼と笑顔
地域に感謝

編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町 171
TEL 0857-22-8181 (代)
<http://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

平成 28 年 7 月発行

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。 鳥取銀行

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当行では、平成28年6月24日をもって、取締役会長に宮崎正彦が、取締役頭取に平井耕司が就任いたしました。地域社会への貢献と健全経営に徹する創業以来の基本理念のもと、皆さま方のご期待にお応えできますよう、全身全霊をもって職責を全うする所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成27年度は、堅調な企業収益を背景として、設備投資に持ち直しの動きが続いたほか、円安による外国人観光客の増加が景気の下支えとなりました。一方、輸出や生産活動は中国や新興国を中心とする海外経済の減速から弱含んで推移し、また、消費マインドの足踏みが続くなか、総じて景気回復に向けた動きは鈍いものとなりました。これらの動きを受け、年明け以降には日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和が導入され、長期金利は大きく低下しました。金利低下による設備投資の増加が期待される一方で、海外経済の減速や円高進行などにより企業収益や景況感の下押し圧力となることも懸念されており、先行きに対する不透明感が強まる状況となっております。

このような環境の下、当行では平成27年4月より、中期経営計画「考動と開革II 27-29」に取り組んでおります。この計画では、急速な少子高齢化や人口減少などの環境

変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

今後とも皆さまの信頼とご期待にお応えできるよう全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月



取締役会長
宮崎 正彦

取締役頭取
平井 耕司

CONTENTS

ごあいさつ 表紙裏
 中期経営計画 考動と開革II 27-29 P1
 特集 とりぎん×地方創生 P2
 特集 本格化する人口減少に向けて／鳥取をもっと元気に! ... P4
 特集 女性の活躍推進に向けた取組み P6
 特集 ゆとりあるセカンドライフに向けて P8
 とりぎんの「いま」(平成27年度決算のご報告) P10
 コーポレート・ガバナンスの状況 P13

法令等遵守(コンプライアンス)態勢 P14
 リスク管理体制 P15
 お客さま保護への取組み P19
 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ... P20
 お客さまの安全のために P26
 とりぎんの概要 P27
 鳥取銀行の業績 P33

中期経営計画

考動と開革II

27 ▶ 29

(計画期間)

平成27年4月～平成30年3月

目指す姿

お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行

急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで、お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行を目指してまいります。

基本方針

- 地方創生への積極的な関与
- お客さま満足度の向上
- 地域と当行の将来を担う人財の育成

行動方針

信頼と笑顔 地域に感謝 move your heart

基本戦略

地方創生戦略 人口減少と地域経済の縮小を克服すべく、地元金融機関としての役割・機能を発揮
 ● 産官学金労言連携 ● 地域企業・産業の競争力強化 ● 移住・定住促進支援

法人戦略 地元の中堅・中小企業の成長支援や課題解決支援により、地域経済のダイナミズムを創出
 ● ソリューション営業 ● 成長分野支援 ● 法人メイン化推進 ● 採算管理徹底

個人戦略 将来的な人口減少が予想される中、顧客起点のサービス提供により地域内シェアをアップ
 ● 現役世代・シニア世代対策 ● CS・ホスピタリティ ● 業者グリップ再強化

チャネル戦略 基幹店の新築移転によるプレゼンス向上とネット支店の開設による顧客基盤の拡充
 ● 米子営業部移転新築 ● 店舗再整備 ● インターネット支店 ● 機能特化店強化

市場運用戦略 低金利局面が継続する中、市場運用力の強化で本業収益をカバー
 ● 有価証券運用の多様化 ● 市場間接型融資の収益力強化

人財育成戦略 地域と当行の将来を見据えた人財育成と能力を最大限に発揮するための環境整備
 ● 専門性向上 ● コンサル機能アップ ● 他行や他業態に打ち勝つ人財

経営管理戦略 強靱な経営体質の構築に向けた経営管理態勢の強化と経営効率の向上
 ● 自己資本充実 ● リスク管理 ● コンプライアンス ● 生産性向上 ● コスト削減

計数目標 (平成29年度)	収益性指標	効率性指標	安全性指標
	コア業務純益 35億円程度	OHR 75%程度	自己資本比率 10%程度

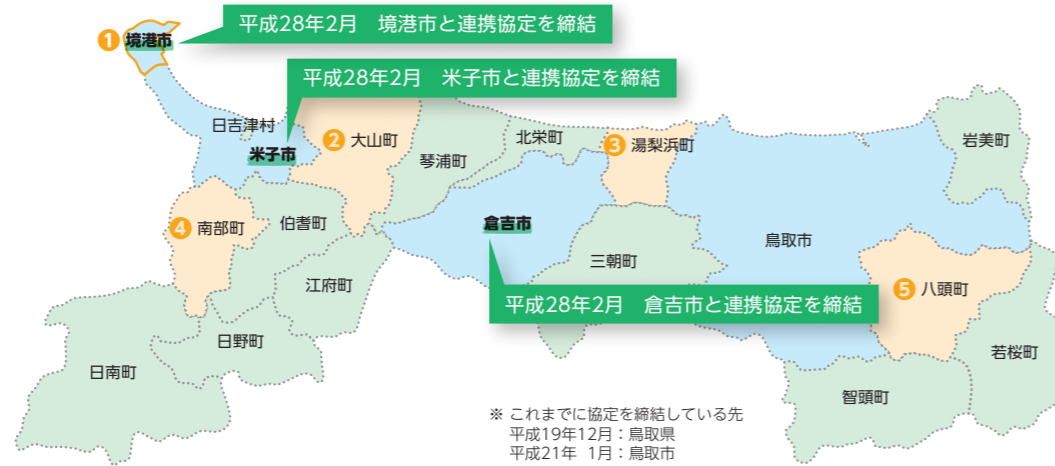
会社概要 (平成28年3月31日現在)

本店所在地	鳥取市永楽温泉町171番地	従業員数	703人
前身銀行設立	大正10年12月15日	総資産	9,913億円
創立	昭和24年10月1日	預金	9,084億円
資本金	90億円	貸出金	7,219億円
店舗数	67カ店 県内55カ店、県外12カ店 (その他1代理店、1事務所)		

取組み① 地方公共団体との連携強化

平成28年2月、鳥取県内の倉吉市、米子市、境港市と「連携・協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、産業振興や地域経済の活性化を図ることを目的としており、このたびの協定締結による地域内の更なる連携強化により、県内における地方創生をますます加速させていきます。



地方版総合戦略に基づく各種施策へ積極関与

- ① 境港市** 「伯州綿プロジェクト」に鳥取大学とともに委員として参画、商品化支援
- ② 大山町** 「大山開山1300年」を契機とした、大山圏域全体の観光と大山寺地区の再生を助言
- ③ 湯梨浜町** 湯梨浜町版CCRC検討会に委員として参画、関与
- ④ 南部町** 南部町版CCRC検討会に委員として参画、関与
- ⑤ 八頭町** 「八頭イノベーションバレー」(準小跡地)拠点整備への関与

※CCRC…Continuing Care Retirement Communityの略。高齢者が自らの希望で地方に移住し、地域社会において健康的な生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができる地域づくり

とりぎん × 地方創生

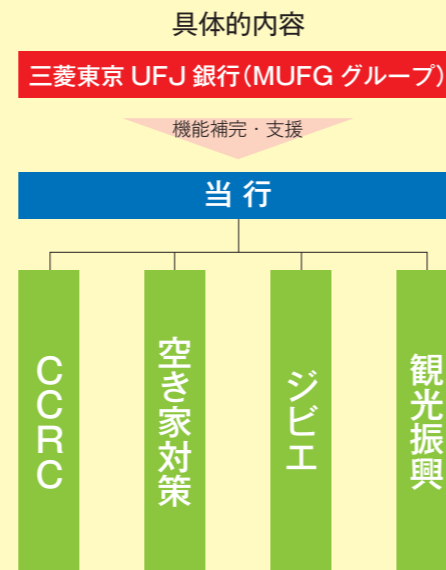
～ 地方創生の取組みを加速させています ～

当行は鳥取県内に本店を置く唯一の地方銀行として、各地方公共団体や外部機関等との連携を通じて、地方創生への取組みに積極的に関与しております。

TOPICS 地域金融機関として初! 三菱東京UFJ銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結

平成28年2月、株式会社三菱東京UFJ銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

本協定では、当行における地域との密接なネットワークに、三菱東京UFJ銀行ならびに同グループが保有する情報や知見、国内外におけるネットワーク機能と顧客基盤等を融合することで、地方創生の取組みを一層加速させていきます。



取組み② 「長期実践型インターンシップ」を活用した中小企業の課題解決支援

平成27年に業務提携した特定非営利活動法人 学生人材バンクと連携し、大学生の長期にわたるインターンシップ事業の活用を通じて、県内事業者の人材確保など地域の雇用創出を支援しております。

長期実践型インターンシップを活用し、人材育成、販路開拓、広報戦略、新規事業始動など事業者が抱える経営課題の解決に向けた支援を行ってまいります。

「長期実践型インターンシップ」とは

一般的に企業の広報活動など短期的なインターンシップと違い、大学生を期間限定職員として、1ヶ月から半年程度受け入れ、企業の業務に従事してもらうものです。新規プロジェクトや商品開発、販路開拓などのほか、若者を受け入れることによる職場の活性化や、新人育成のノウハウ獲得などにもつながります。



「長期実践型インターンシップ」説明会

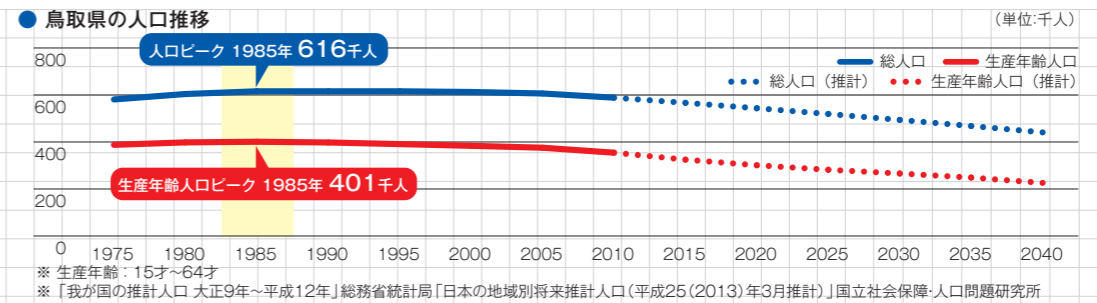
本格化する人口減少に向けて

データで見る人口減少

鳥取県の総人口および生産年齢人口は、1985年をピークに減少し続けており、人口減少を抑制することが「地方創生」の重要課題となっております。

当行では、地域内での連携を強化し、鳥取県内へ移住・定住をされるお客さまを資金面でもサポートする体制を整備しております。

～とりぎんの移住・定住促進支援～



① 地域内での連携を強化し、県外からの移住・定住を支援!

“ふるさと鳥取県定住機構と連携”

当行は、平成27年6月に公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構と「業務連携・協力に関する協定書」を締結しました。

本協定では、両者が保有する情報やネットワークを共有することによって、**県外から鳥取県への移住・定住等に関する支援**のほか、県内企業の雇用安定化等をテーマとしたセミナーの開催など、鳥取県経済の発展や地域活性化に取り組んでおります。



左:宮崎頭取(現会長) 右:池上理事長

● 連携・協力の概要

「とっとり移住相談窓口」の設置

当行の鳥取県外4拠点(東京事務所、大阪支店、岡山支店、広島支店)に「とっとり移住相談窓口」を設置。



大阪支店

広島支店

セミナーの共同開催

鳥取県内企業の雇用等に関する課題解決支援として人材の確保・定着をテーマとしたセミナーを共同で開催。



若手人材・女性人材活用セミナー

② 資金面もバックアップ!

“とりぎん移住・定住促進ローン”

平成27年7月より「**移住・定住促進ローン**」の取扱いを開始いたしました。

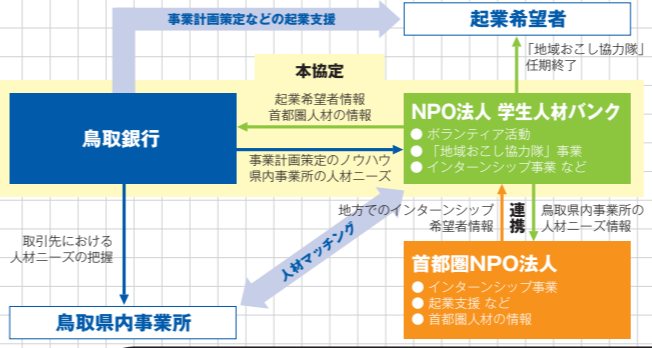
本商品は、鳥取県外から鳥取県内に移住される方、またはローンのお申込日から過去5年以内に鳥取県外から鳥取県内に移住された方を対象に、**3タイプ**をご用意し、住宅取得やリフォーム、家財購入等の資金に幅広く対応しています。



“学生人材バンクと連携”

当行は、平成27年7月に特定非営利活動法人 学生人材バンクと「業務連携・協力に関する協定書」を締結しました。

本協定では、両者が保有する情報やネットワークを共有することによって、**首都圏人材と鳥取県内事業所をマッチング**させ、県内事業所の人材確保や雇用創出を支援するほか、任期が終了した地域おこし協力隊員の地域内での起業支援などにより、鳥取県への定住を促進します。

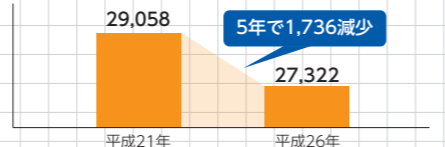


Local Creation 鳥取をもっと元気に!

当行では、人口減少や事業所数減少による地域経済の縮小を克服すべく、地域内での連携を強化し、地域企業・産業の競争力強化に取り組んでおります。

その中から、**創業・新事業支援**の取組みをご紹介します。

● 県内事業所(事業内容等不詳を含む) (単位:社)



NEW 自治体との連携

鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結

平成27年6月、鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結し、7月には鳥取市より、同市が株式会社サーチフィールド(本社:東京都)と連携し開設した「**FAAVO鳥取**」の地域パートナーに認定されました。

本連携では、鳥取市内での創業促進を目的に、資金調達手法の一つである「**クラウドファンディング**」の普及啓発や利用促進を目的としたセミナーを開催するほか、創業・新事業希望者を資金調達面で支援します。

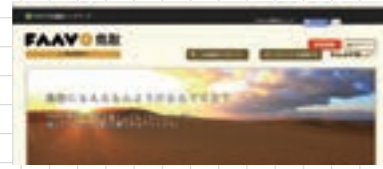


地域パートナー認定証授与式

クラウドファンディング活用に関するセミナー

“FAAVO”とは

株式会社サーチフィールドが展開する「地域を盛り上げるプロジェクト」に特化したクラウドファンディングサービスです。事業者(プレイヤー)がサイト上でプロジェクトをPRし、インターネットを通じて不特定多数の人(サポーター)から資金の出資や協力を募り、集まった資金を元手にプロジェクトを実行していきます。



FAAVO鳥取ホームページ



～とりぎんの創業・新事業支援～

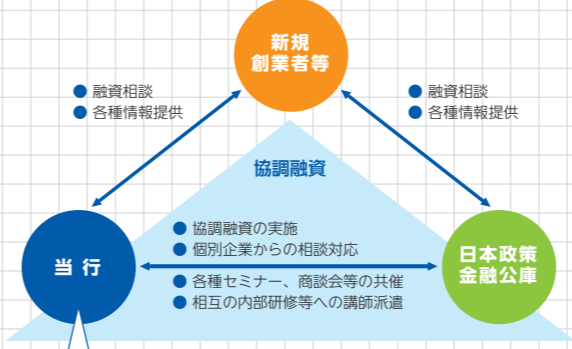
NEW 地域金融機関との連携

株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結

平成27年6月、日本政策金融公庫(鳥取支店・米子支店)と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本連携・協力では、鳥取県内における中小事業者の情報交換や情報共有のほか、各種セミナーや商談会等を共同で開催します。

また、当行または日本政策金融公庫が新規創業者等から融資等の相談に単独での対応が困難な場合等において連携を行い、**協調して金融支援を行う**ことで、創業や新事業進出を支援します。



資金面をサポート! 「地方創生応援融資」のご紹介

平成27年6月より、総額50億円の「地方創生応援融資」の取扱いを開始しました。

同融資では、「地方創生」につながる設備投資や雇用拡大などの事業展開のほか、医療・介護やエネルギー関連等の成長分野事業および新たに創業・起業される皆さまを資金面で支援いたします。

独自戦略!!

中小事業者専門の営業拠点 “ビジネスプラザ鳥取・米子”の展開

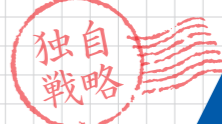


産業会館支店(鳥取市)

米子商工会議所支店(米子市)

当行独自の店舗戦略として、地元商工会議所や鳥取県信用保証協会が入居するビル内に**中小事業者専門の営業拠点(ビジネスプラザ)**2店舗を展開しております。

ビジネスプラザでは、商工会議所、保証協会との連携を密にし、創業・新事業進出にかかる制度融資の取組みのほか、創業支援に関する補助金についての情報を提供してまいります。



3者の連携によりワンストップサービスを提供



女性の活躍推進に向けた取り組み

女性が活躍できる銀行を目指して!

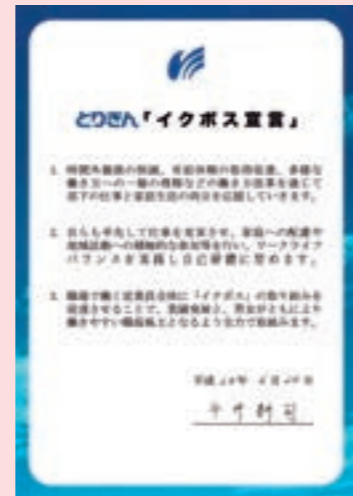
当行では、女性の活躍機会の拡大やイキイキと働くことのできる銀行を目指して、様々な研修の実施やワークライフバランスの充実に取り組んでいます。

また、平成30年度には、管理監督職における女性の割合を20%以上にすることを目標に掲げており、今後も女性が能力を十分に発揮し活躍できる環境整備に努めていきます。

イクボス宣言

平成27年6月に、県内の民間企業で初めて「イクボス宣言」をしました。

行内におけるイクボスの取り組みを部長が同宣言をすることにより浸透させ、より働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。



行動計画を公表

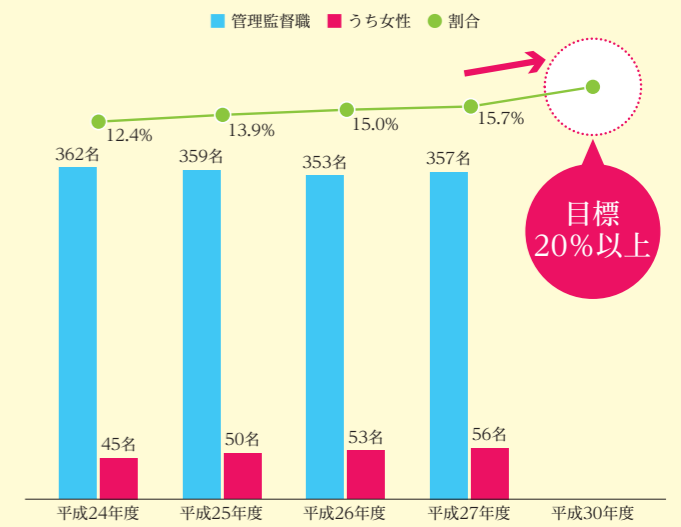
平成28年3月、女性活躍推進法に基づき、女性はその能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するため、「行動計画」を策定しました。



行動計画(抜粋)

期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日
 目標 管理監督職に占める女性割合を20%以上
 取組 ・従業員に対する研修体制等の充実
 ・女性従業員の職域拡大を図る

当行における女性管理監督職の割合推移



女性渉外ミーティングの開催

渉外業務を担当する女性行員同士のネットワークを形成し、成功事例や悩みなどの情報交換の場として、エリア別に「女性渉外ミーティング」を開催しています。



女性職員のキャリア開発支援

女性がイキイキと働きがいをもち活躍するため、外部講師を招き、若手女性職員向けに今後のキャリアビジョンやモチベーション向上をテーマとした研修を実施しています。



育児休業者の職場復帰支援

育児休業を取得している職員を対象に、職場復帰に向けた研修を定期的に行い、スムーズな職場復帰を支援しています。



Award | これまでに以下の表彰や認定を受けております。

平成26年10月
 平成26年度厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門
 鳥取労働局長優良賞



平成27年3月
 厚生労働省次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定



平成27年10月
 鳥取県「輝く女性活躍パワーアップ企業」として認定



ゆとりある ～ 第二の人生もサポートします ～ セカンドライフに向けて

わが国は、今後もシニア世代の割合が増加していくことが見込まれています。
そのような中、当行では、退職を迎えられるお客さまにゆとりあるセカンドライフを過ごしていただくため
専門スタッフを各地域に配置するとともに、資産形成に向けた商品ラインナップの充実、各種情報提供に努めております。

専門スタッフを配置

当行では、年金受給のご相談や手続き、退職後の資産形成などお客さまの疑問や不安を解決し、ゆとりあるセカンドライフを過ごしていただくため、専門のスタッフとして“年金アドバイザー”11名を県内各地域に配置しております。



年金受け取りに関するサービスを充実

当行に年金振込いただいたお客さま、または年金の振込予約をいただいたお客さまを会員とする年金サークル“とりぎん悠遊倶楽部”では、様々なご優待サービスをご用意しております。

- とりぎん悠遊倶楽部**
- 特典概要**
- 定期預金の金利上乘せ!
店頭表示金利 + 年0.30%上乘せ
 - 独自提携加盟店の割引サービス!
温泉・旅行・飲食・レジャーをはじめとして、各加盟店で割引サービスがご利用いただけます。
 - 毎年誕生日月にバースデープレゼントを進呈!
このほかにも様々な特典をご用意しております。



トピックス ▶ 平成27年7月「とりぎん悠遊プラス定期」の商品内容を拡充!!

とりぎん悠遊倶楽部の特典として、金利上乘せした定期預金「とりぎん悠遊プラス定期」について、お預入れ金額の上限を300万円から1,000万円へ拡大したほか、お預入れ期間に1年を追加いたしました。

お客さまの資産形成をサポート

● とりぎん退職金特別金利プランの取扱い

当行では、退職金をお受け取りになられるお客さまを対象に、専用定期預金“とりぎん退職金特別金利プラン”をご用意しております。
お預入れ期間は、1年、3年をご用意し、退職金の運用をお決めになるまでの受け皿としてもご利用いただけます。



● セミナーの開催

当行では、各営業店において、社会保険労務士を招いた年金相談会や専門スタッフによるマネープラン相談会を開催しております。
また、外部講師による相続セミナーや資産運用セミナーも定期的に開催し、各種情報提供を実施しております。



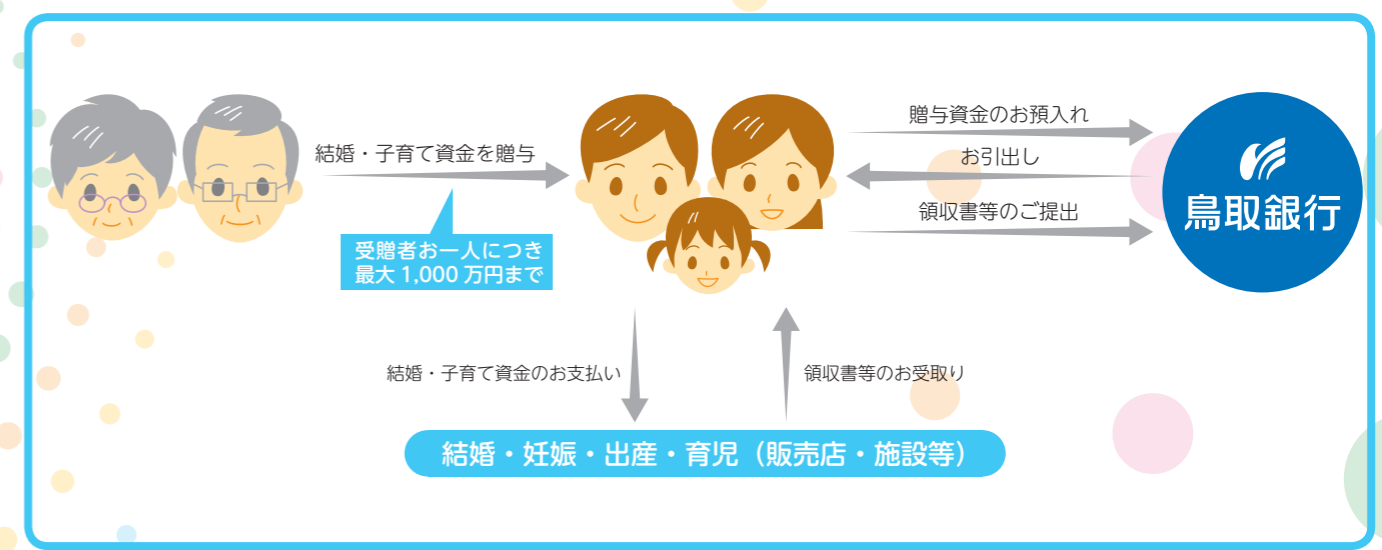
ご家族の未来を応援するお手伝い

とりぎん“結婚・子育て資金贈与専用口座”

平成27年度税制改正により創設された「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した商品です。

※「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」

平成31年3月31日までの間に、贈与者(祖父母等)が受贈者(20歳以上50歳未満の子、孫等)に対して結婚や子育ての資金に充てるため一括して金銭を贈与し、金融機関と一定の特約を締結したうえで当該受贈者の名義で新たに開設された専用口座に預入された場合、受贈者一人あたり最大1,000万円が非課税となる制度

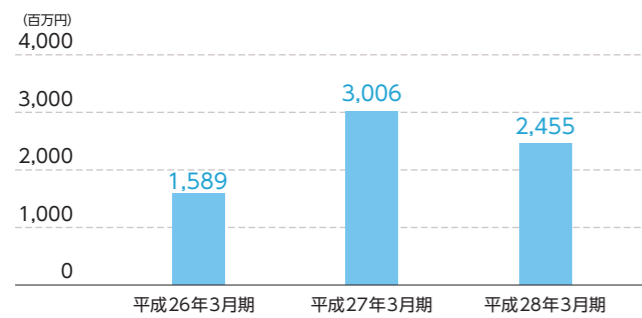


平成25年度税制改正によって創設された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応した商品として、とりぎん“教育資金贈与専用口座”もご用意しております。

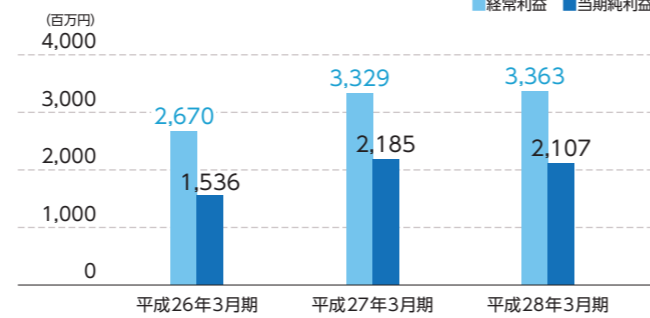
業績ハイライト

- 平成27年度の決算は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少により、コア業務純益は減少したものの、与関連費用や営業経費が減少した結果、経常利益は4年連続の増益となりました。
- 預金については、個人預金や公金預金を中心として順調に増加した結果、平成28年3月末の残高は9,084億円となりました。
- 貸出金は、中小企業向け貸出のほか、住宅ローンを中心とした個人向け貸出も順調に増加した結果、平成28年3月末の残高は7,219億円となりました。

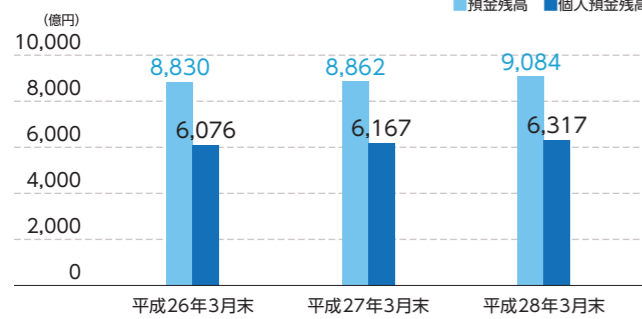
コア業務純益 (単体)



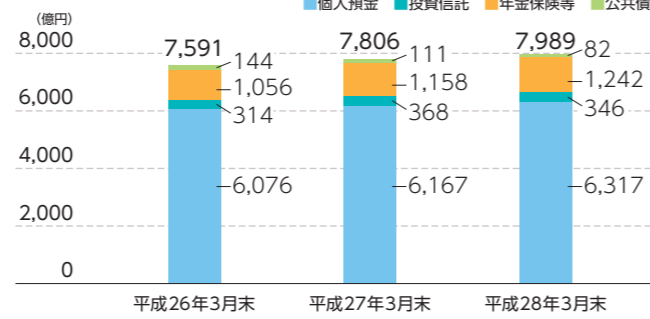
経常利益/当期純利益 (単体)



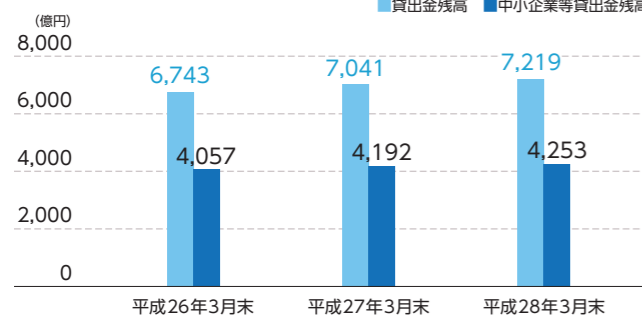
預金残高 (単体)



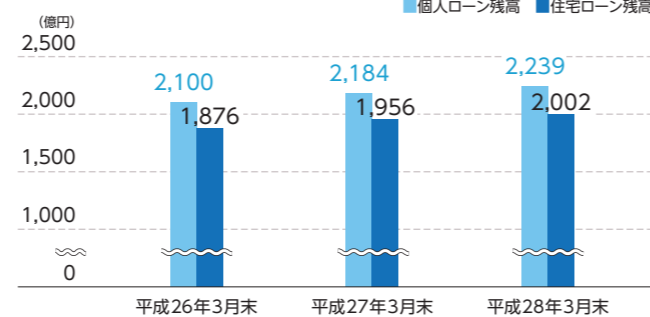
個人預かり資産残高 (単体)



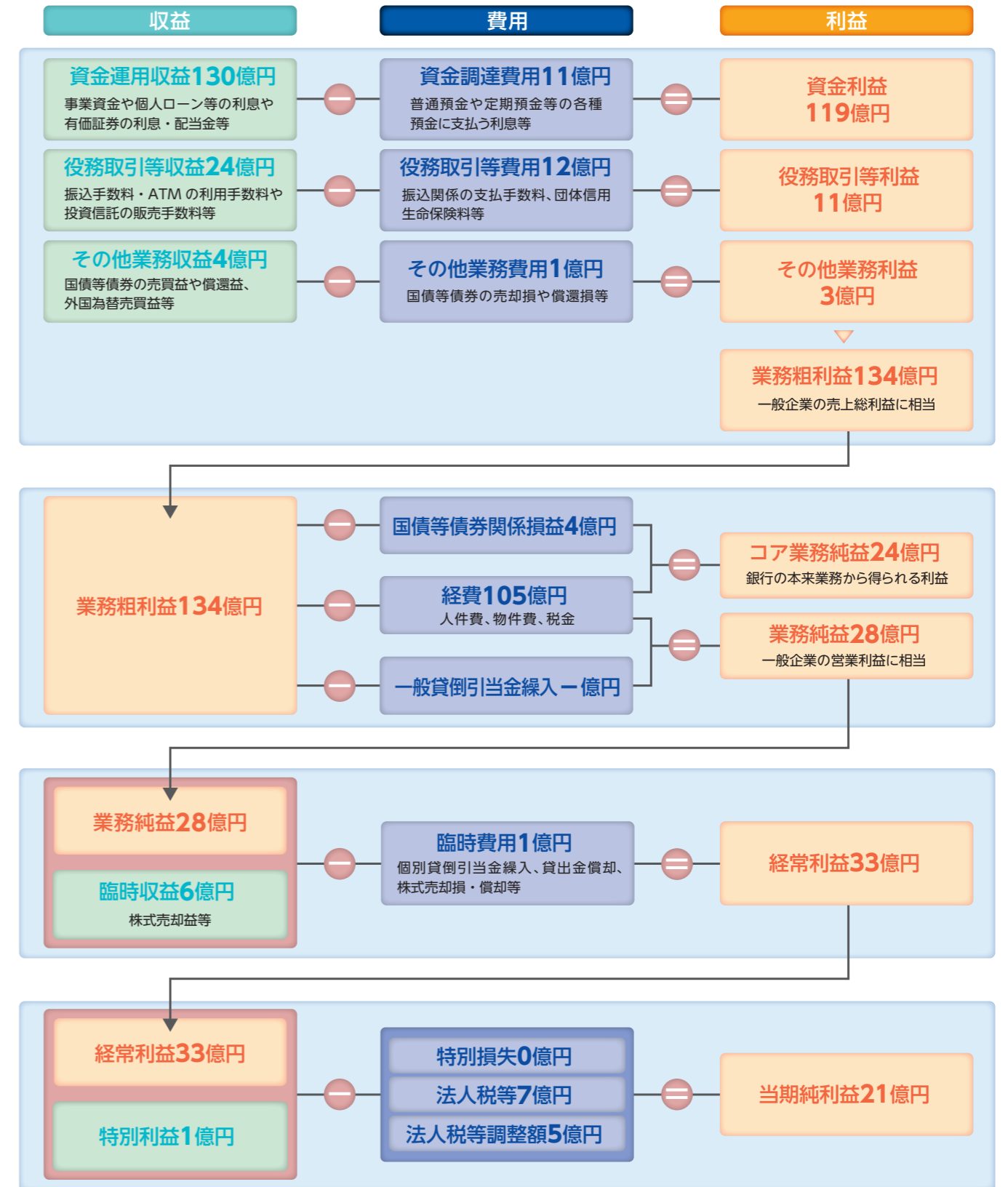
貸出金残高 (単体)



個人ローン残高 (単体)



損益体系図

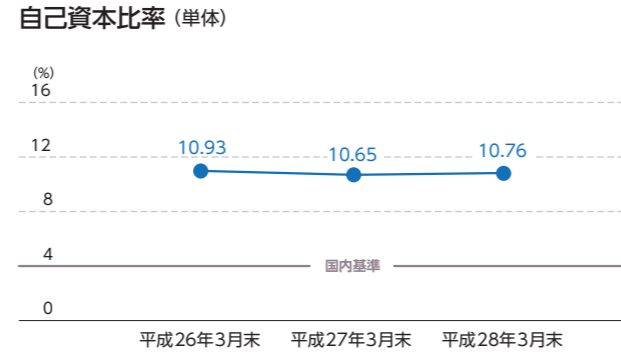


(平成28年3月期)

安全性・健全性

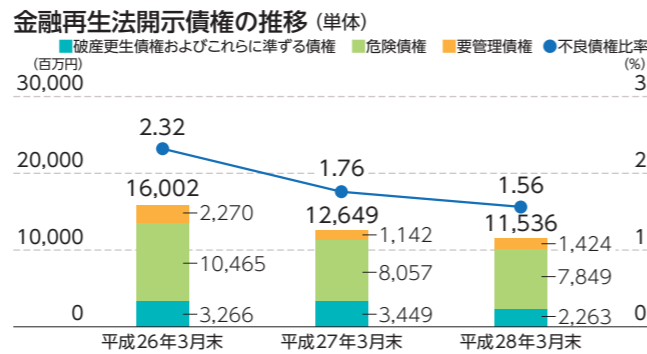
自己資本比率(単体)

国内基準の4%を大きく上回っています。当行単体の平成28年3月末の自己資本比率は10.76%となっており、この水準は国内基準で必要とされる4%を大きく上回る健全な水準を引き続き維持しております。



不良債権の状況(単体)

平成28年3月末の金融再生法に基づく不良債権の総額は115億円であり、不良債権の総と信に占める割合は前期末比0.20ポイント低下の1.56%となりました。なお、不良債権に対する保全比率は84.29%となり、引き続き十分な引当・保全状況を維持しております。



金融再生法開示債権および保全状況

	債権額(a)	担保・保証等(b)	引当額(c)	保全率(b+c)÷a
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,263	1,278	985	100.00%
危険債権	7,849	5,799	1,097	87.87%
要管理債権	1,424	484	79	39.63%
小計	11,536	7,562	2,162	84.29%
正常債権	723,494			
合計	735,031			

(単位:百万円) (平成28年3月31日現在)

用語解説

自己資本比率
自己資本比率とは、リスクアセット等(貸出金などの資産)に対する自己資本(資本金など)の割合を示したもので、銀行経営の安全性・健全性を示す重要な指標の一つとされています。海外に営業拠点を有する銀行は「国際統一基準」により自己資本比率を8%以上保つことが、海外に営業拠点を持たない銀行は「国内基準」により4%以上を保つことが義務づけられています。当行は「国内基準」を適用しています。

金融再生法に基づく開示債権の用語説明
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権 3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。
正常債権

自己査定における債務者区分の用語説明
破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先。
実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的には経営破綻に陥っている先。
破綻懸念先 経営破綻の状況ではないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。
要管理先 要注意先のうち、債権の全部または一部が3か月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権に該当する先。
要注意先 業況が不安定、財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する先。
正常先 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない先。

リスク管理債権の用語説明
破綻先債権 元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元金または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法などの法律上の申し立てがあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
延滞債権 未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3か月以上延滞債権 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。
貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないもの。

コーポレート・ガバナンスの状況について

基本的な考え方

当行は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めております。

施策の実施状況

当行の取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役(平成28年7月1日現在)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に関する監督機能を果たしております。

また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、平成14年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置(原則月3回開催)し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。経営会議は、取締役会付議事項の立案を行い、取締役会の決定した基本方針に基づいてその総合的執行方針を確立するため、経営に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

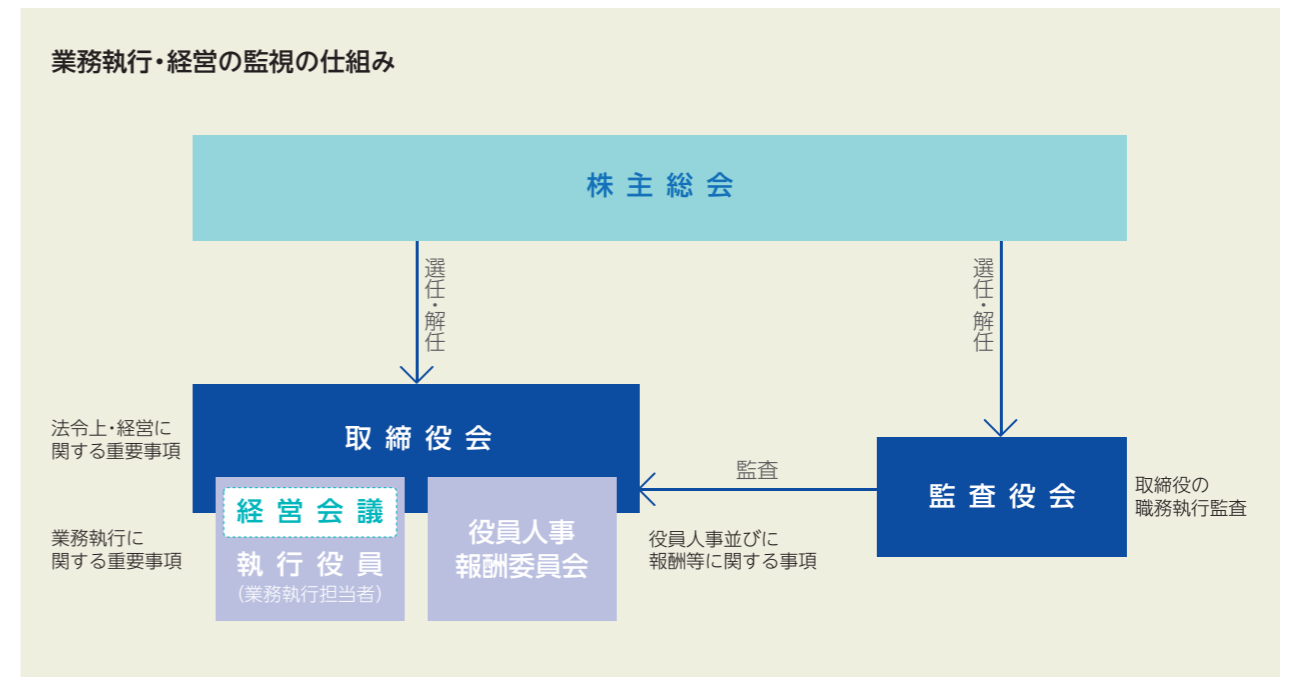
員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めております。

さらに、役員人事並びに報酬等の透明性を高め適正な組織運営を図ることを目的として、取締役会より委任を受けた「役員人事報酬委員会」を設置しております。

当行は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役(平成28年7月1日現在)からなる監査役会(原則月1回開催)が取締役の職務執行状況を監査しているほか、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。

また、独立役員である社外取締役も選任しており、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

業務執行・経営の監視の仕組みについては、以下の図のとおりであります。



法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

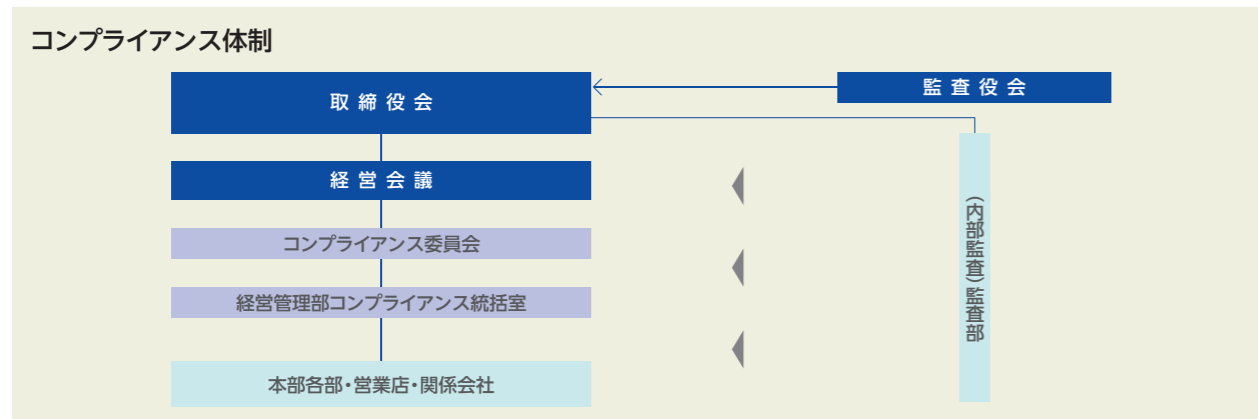
当行の法令遵守(コンプライアンス)態勢につきましては、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の構築・強化を図るため、コンプライアンスチェックの一層の強化及び管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

具体的には、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会で決定し、その実践に努めているほか、「コンプライアンス統括室」による臨店指導を強化するなど、営業現場のコンプライアンスの徹底を図っております。

コンプライアンス体制の整備状況

- コンプライアンス(法令等遵守)につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組んでおります。
- コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス委員会を設置しております。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各店舗にコンプライアンス責任者及び同担当者を配置しております。
- コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、全役員に配布・活用し、法令等違反の未然防止に努めております。

- 取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に決定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めております。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告しております。
- 行内でコンプライアンス違反を発見した場合、またはそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン(内部通報)制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を擁護し、人事処遇等において不利益な取扱いをしないこととしております。
- お客様の保護及び利便の向上の視点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客様の視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図っております。



金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいい、当行が契約している指定紛争解決機関は全国銀行協会相談室です。全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

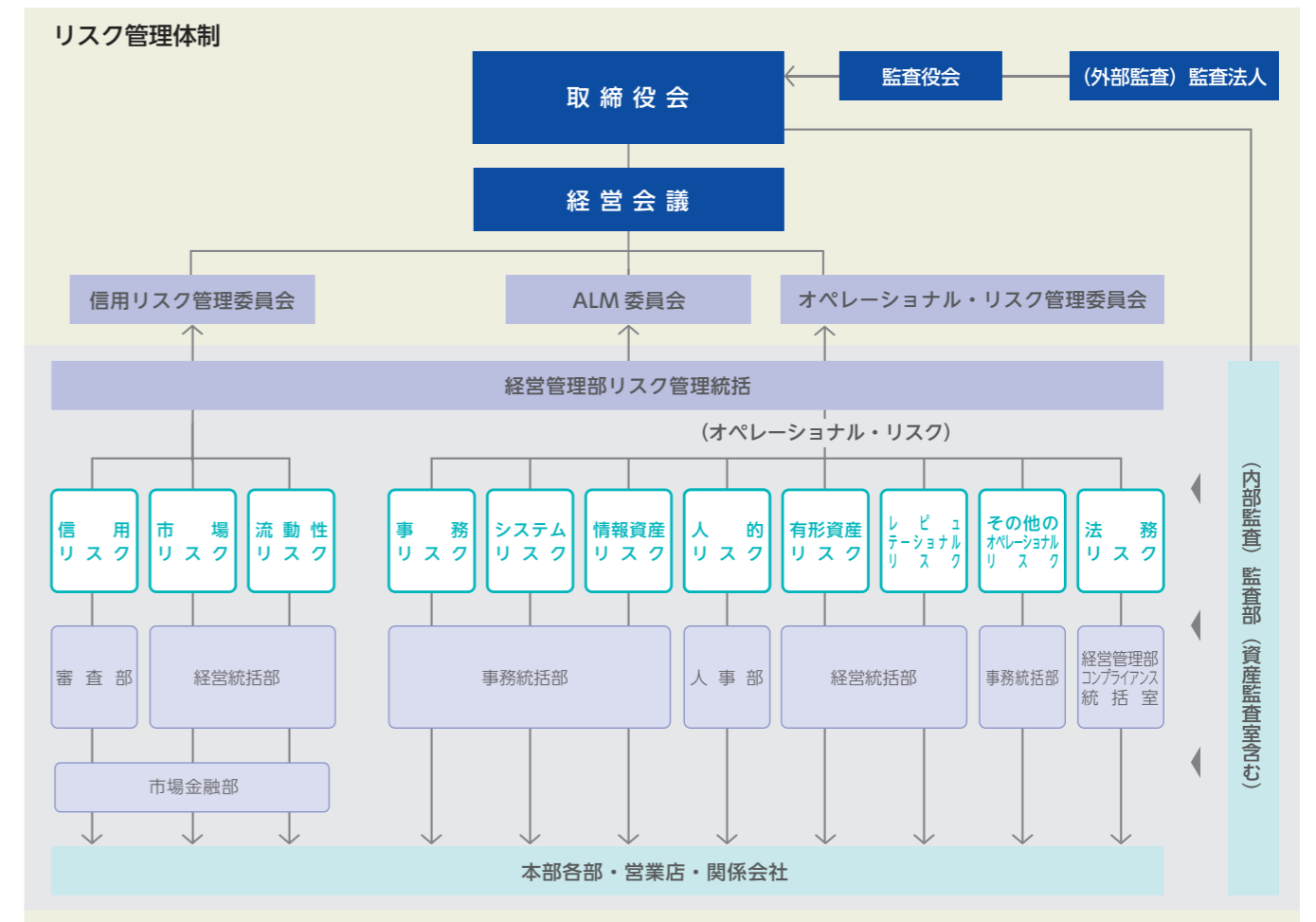
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日 月～金曜日 (祝日および銀行の休業日を除く)
 受付時間 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理体制について

金融のグローバル化やIT技術の進展などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、またお客さまのニーズの多様化・高度化などに伴い、銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しております。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理する一方、リスクに見合った適正な収益を確保することが従来にも増して重要になってきております。

このような環境のなか、当行は各種リスクの所在・大きさを正確に把握し、総合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備・インフラ整備を進めております。具体的には、リスク管理の統括部署である経営管理部で業務運営におけるリスク全般を統括・一元化し、リスク管理体制の充実・強化に努めております。



リスク管理体制の整備状況

- 当行の業務運営におけるリスク管理の基本方針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化しております。
- 「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行っております。
- 各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的には必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取締役会等に報告しております。
- 監査部は、各店舗について各種リスク管理方針及び管理規

- 定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、または必要に応じて検査・監査を行い、定期的にと取締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行っております。
- 自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保しております。
- 不測の事態に即応するため「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めております。

統合リスク管理への取組み

統合リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎のリスクを計量化したうえで総体的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することにより、経営全体の安定性と健全性の確保を図るとともに、効率性の向上に努めることをいいます。

当行では、信用リスク、市場リスク、預貸ギャップ金利リスク、

政策投資株式リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク種類別に、コア資本に基づく資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを月次でモニタリングしております。これら統合リスク管理の状況は、ALM委員会において分析・検討され、さらに取締役会等へ報告されることで必要な施策を機動的に実施する体制としております。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体(信用供与先)が、財務状況の悪化等により、貸出等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないしは消失し、銀行が損失を被るリスクのことで、与信集中リスク及び業種等集中リスクを含んでいます。

うち、与信集中リスクとは、特定の債務者やグループへ

の与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種等集中リスクとは、特定の業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

当行では、「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規定」を整備のうえ、定期的に「信用リスク管理委員会」を開催し、信用リスク管理の最適化に努めております。

与信案件審査

貸出案件の審査におきましては、まず資金使途を十分確認したうえで、お取引先の財務状況や当該案件の返済能力、保全状況を調査し、さらに業界の動向や成長性、お取引先の競争力や経営管理能力など総合的な評価に基づき、

的確かつ厳正な判断を行い、健全な資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう努めております。

また、財務分析システムや不動産担保評価システムの導入など、信用リスク管理能力の向上にも努めております。

信用格付制度

当行では、企業の信用度を客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、お取引先に対し「信用格付制度」を導入しております。「信用格付制度」では、財務状況に対する定量評価と経営環境などに対する定性評価をもと

に、お取引先の信用度を11段階に区分しております。「信用格付制度」はお取引先の信用状態の変化を把握したり、与信判断の迅速化・効率化に活用するとともに、「信用リスクの定量化」の基本となるものです。

信用リスクの定量化

当行では、全国地方銀行協会において共同開発された「Credit Gauge(地銀協 CRITS)」を導入し、「信用リスクの定量化」を実施しております。「信用リスクの定量化」は、統計的手法により与信ポートフォリオから将来発生すると予測される損失を数値化して、把握・管理することを目的とするものです。

「信用リスクの定量化」においては、信用格付ごとの各種データに基づいて予想損失額を算出するとともに、特定の債務者・業種への与信集中や景気後退などによって予想損失額を上回って発生する最大損失額を算出します。当行はこれら算出結果を貸出資産全体のポートフォリオ管理や適正な運用に活用しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。なお、主な市場リスクには、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクのことで、

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベース

で資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクのことで、

価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当行では、これら起こりうる市場リスクを各種分析・計測に基づきリスク管理しております。

さらに当行では、担当役員及び関係部で構成するALM委員会を定期的で開催し、市場リスクの把握と資産・負債のバランス調節の検討を行い、その結果等は定期的に経営陣に報告され、経営判断に活用される体制となっております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(市場流動性リスク)があります。

資金繰り対策としては、市場金融部を資金繰り管理部署とし、日々の資金繰りを管理しております。また、定期的に行われるALM委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向を把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。従来、事務リスク、シ

ステムリスクなど、個別管理していた各種リスクを「オペレーショナル・リスク管理委員会」を通じて統合的に管理する体制としております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことで、不適切な端末操作等により資金決済が予定どおり決済されないことにより損失を被るリスクも含まれます。

当行では、お客さまからの信頼を維持・向上させていく

ため、行員各々が常に基本に正確な事務に心がけ、事務処理の厳正化に努めております。さらに営業店への定期的な臨店事務指導や監査部による業務監査等を通して、事務事故の防止と事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、平成24年5月に、国内最大規模の基幹システム共同利用型センターである「地銀共同センター」に、基

幹システムを移行しました。「地銀共同センター」は東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えており、高い信頼性と安全性を有しております。また、コンピュータの事故防止対策として、無停電装置やソフトウェアの十分なテスト、不正アクセスやウイルスの侵入防止を目的とした安全対策を実施しております。

情報資産リスク管理

情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱い、及び不適切な第三者への提供等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「情報資産安全対策基本方針」を定め、情報資

産の定義・分類を行い管理における役割と責任を明確化しております。また危機管理体制・監査体制を整備し、本方針の実効性の検証を行うとともに、結果を定期的に取締役会等へ報告しております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、鳥取銀行従業員組合と労働協約を締結し、協

約に基づき労使交渉を行っておりますほか、セクシュアルハラスメントに関する行内規則についても設け、発生の防止を図っております。

有形資産リスク管理

有形資産リスク（災害リスク）とは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品（オンライン機器除く）等の有形資産の損傷等により損失を被るリス

クのことで、
当行では「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」や「防犯対策規定」に基づきリスクの削減に取り組んでおります。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク（風評・評判リスク）とは、風説の流布の発生等により、外部からの評判が低下し、損失を被るリスクをいいます。レピュテーションリスクの管理にあたっては、経営に及ぼす重要性及び地域社会・地域経済

への影響を認識し、リスクの顕在化を未然に防止する観点から管理マニュアルに基づき必要な施策を企画立案・実施するとともに、適切な運営・管理に努めております。

法務リスク管理

法務リスクとは、取引上の契約等について法律的な不確実性、及び役職員等の法令・ルール等の遵守違反や不徹底、法務知識不足等により損害を被るリスクをいいます。

銀行経営においては、規制緩和により業務の自由化・多様化が進展する一方で、自己責任が強く求められてきております。このような環境のもと、当行では、法務リスクの管理部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、基本方針の策定及びコンプライアンスマニュアルの整備などを行うと

ともに、各営業店に対しコンプライアンス臨店指導を実施しております。また毎年度において、全役職員が各拠点でコンプライアンス研修を受講する体制を整備しております。さらに、コンプライアンス統括室は法律問題に対し調査・研究・行内指導を行い、必要に応じて法律専門家の意見を聴取する体制をとっており、行内の法務リスク管理をサポートしております。

その他のオペレーショナル・リスク管理

業務の一部を外部企業等へ委託していることにより、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部

委託リスク等、上記以外のリスクをいいます。

顧客保護等管理方針

鳥取銀行は、お客さまの保護及び利便の向上の観点や業務の健全性及び適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備は極めて重要であると認識し、次のとおり取り組まれています。

- 鳥取銀行は、顧客保護等管理にかかる基本方針を次のとおりとします。
 - お客さまとの取引に際しましては、お客さまが当行の商品やサービス等を自らの意思に基づいて選択・活用していただけるよう商品知識の習得に努め、正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまが理解し納得していただけるよう法令等に基づいた適切な勧誘・説明を十分に行います。
 - お客さまからのご相談・苦情等には、真摯に受けとめ適切かつ十分に対応するとともに、業務のあり方を検討し改善していくことにより、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。
 - お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講じることなどにより安全に管理いたします。
 - お客さまとの取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合は、その業務遂行の的確性を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するために、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど委託先を適切に管理いたします。
 - その他、お客さまの保護や利便の向上のために必要であると判断した業務の管理につきましては適切に管理いたします。
 - 本方針の「お客さま」とは、「当行で取引されている方及び取引を検討されている方」をいいます。
 - お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において、お客さまと当行との間で行われるすべての取引に関する業務です。
- 鳥取銀行は、顧客保護等管理にかかる基本方針に基づき、必要な内部管理規定を制定し組織体制を整備するとともに、役職員はお客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

利益相反管理方針

鳥取銀行（以下「当行」といいます）は、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針（以下「利益相反管理方針」といいます）に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

- 「利益相反」とは、当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。
- 利益相反は、金融取引においては日常的に生じるものですが、当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（対象取引）として、以下の①②に該当するものを管理いたします。
- ① お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
 - ② ①の状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。
当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括責任者により、適切な特定を行います。

反社会的勢力の排除について

鳥取銀行は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するとともに、これらの勢力からの不当要求には組織全体で対応いたします。

このため、「反社会的勢力対応規定」及び「コンプライアンス・マニュアル 反社会的勢力対応編」を制定し、経営管理部お客さまセンターを統括部署とし、本部及び各営業店に不当要求防止責任者を配置する等の行内体制を整備するとともに、各部署の役割を明確にします。また、反社会的勢力に関する情報収集、行員への研修活動、外部専門機関との緊密な連携等に努めます。

また、各種預金規定や約定書・契約書等に暴力団排除条項を盛り込み、預金・融資取引を含めすべての新規取引に応じないとともに、既存取引先が反社会的勢力と判明した場合は速やかに取引関係の解消に努めます。

中小企業^(※)の経営支援に関する取組方針

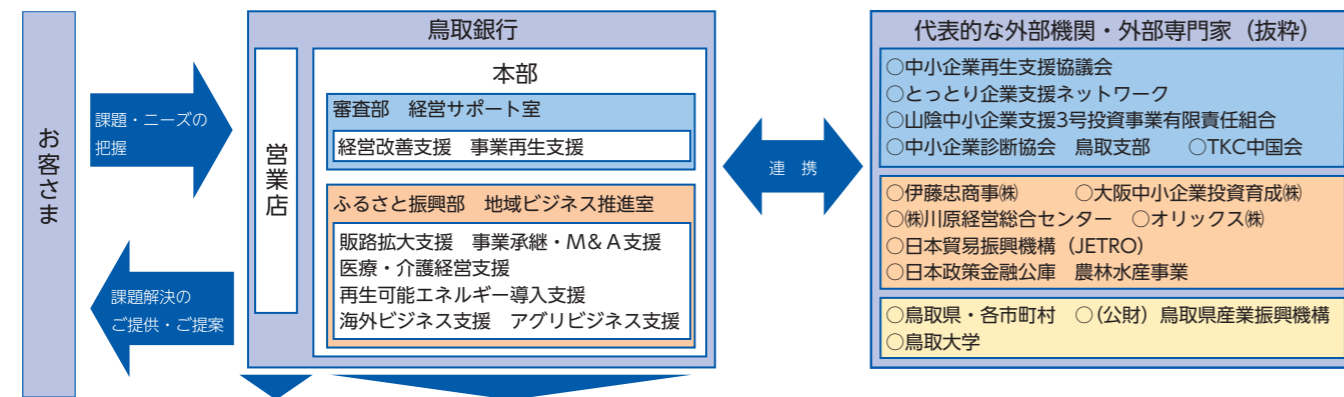
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



顧客支援ミーティング

お客さまの課題解決や経営改善支援に取り組むため、当行営業店や本部各々が連携し、お客さまの個別課題やニーズを把握・共有するとともに、販路拡大や課題解決に向けた経営支援策を検討。

中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出に関するご融資をはじめ、各種補助金の情報提供を行うなど、創業・新事業進出を積極的に支援しております。

また、創業をお考えの方や事業者の皆さまを対象とした店舗「ビジネスプラザ」を鳥取市・米子市の商工会議所が入居する施設内に設置しており、諸団体との連携強化によってワンストップでのサービス提供に努めています。

【創業・新事業支援関連融資の取組み実績】

	27年度実績	
創業・新事業支援関連融資	69件	5.1億円

■クラウドファンディングによる支援

不特定多数の支援者から資金調達を図るクラウドファンディングの活用・紹介を通じて、創業・新事業の資金調達をお手伝いしております。

また、創業や新事業を計画される方を対象として、クラウドファンディングの普及啓発や利用促進を図ることを目的にセミナーを開催いたしました。

【クラウドファンディングによる当行支援・関与実績】

	27年度実績	内容
当行支援・関与実績	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家を改装したホテル・レストラン事業とアートの開催 ・地元野菜の情報提供とともに直売を行う新規事業 ・山陰を題材に活動する写真家の美術館建築 ・バイク専用ガレージを完備したゲストハウスの改修



2. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会の開催等を通じて販路拡大を支援しております。

平成27年度は東京・大阪でも商談会を開催いたしました。

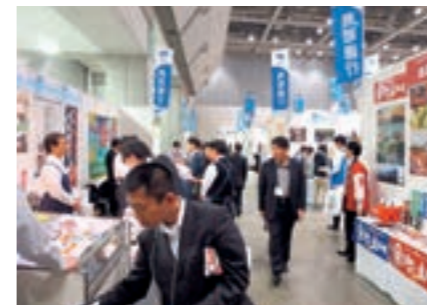
◎販路拡大支援にかかる取組み

主な商談会等	開催地	内容
地方銀行フードセレクション2015	東京	「食」に特化した全国規模の展示商談会で、出展企業585社、1万名を超えるバイヤーが来場。当行の参加は5回目となり、お取引先8事業者とともに地元の「食」をPR
ビジネス・エンカレッジ・フェア2015	大阪	製造業を中心とする企業が特徴ある技術力・サービスなどをPRする展示商談会。お取引先5事業者とともに関西地区でのビジネスチャンス創出を目指して参加
山陰海岸ジオパーク食品商談会	鳥取	山陰海岸ジオパーク内の食品関連企業を対象とした商談会。首都圏の高級スーパーマーケットを含むバイヤー6社の参加のもと、「食」に関する商談会を開催

【ビジネスマッチングの取組み実績】

	27年度実績
ビジネスマッチング情報の提供件数(※)	2,117件
ビジネスマッチング成約件数	96件

(※)ビジネスマッチング情報の提供件数は年間2,000件を目標に掲げ重点的に取組みました。



【地方銀行フードセレクション2015】



【山陰海岸ジオパーク食品商談会】

■海外進出支援

様々な外部機関と提携し、海外での事業展開・販路拡大に関する情報提供や課題解決に向けた支援体制の充実を図り、お取引先の海外進出をサポートしております。

平成27年度は日本貿易振興機構(JETRO)に行員を継続派遣(出向)したほか、当行役員15名による海外視察研修(ベトナム)を実施いたしました。

外部機関との海外進出支援提携

- 日本政策金融公庫
- 日本貿易保険
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- 日本貿易振興機構 (JETRO)
- 大和証券
- 中小企業基盤整備機構
- 損保ジャパン日本興亜
- 東京海上日動火災保険
- 三井住友海上火災保険
- 日本政策投資銀行
- プロネクサス(平成27年度より連携開始)



【当行役員による海外視察研修(ベトナム)】

海外進出支援に関する取組み事例紹介

- ・学校法人を営むA社は、学校運営のノウハウを生かした海外進出を模索していた。しかし、経験がなかったため、当行へ相談した。
- ・相談を受けた当行は、A社に提携する外部機関を紹介。外部機関が有するネットワークを活用し、現地視察のコーディネートおよび現地関係機関の紹介、法人設立方法等の具体的な相談・支援を実施した結果、将来の開校も視野に入れ、駐在事務所の開設準備を開始した。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画の策定支援や外部機関との連携等を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

■経営改善支援の取組み

経営改善支援対象先に対し、審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、対象先の問題点に対する解決策の策定・実施や進捗管理などを行っております。

債務者区分ランクアップ先数は平成27～29年度の3年間で30先のランクアップを目標に掲げ、重点的に取り組んでおります。初年度となる平成27年度は取組みの結果、16先がランクアップいたしました。

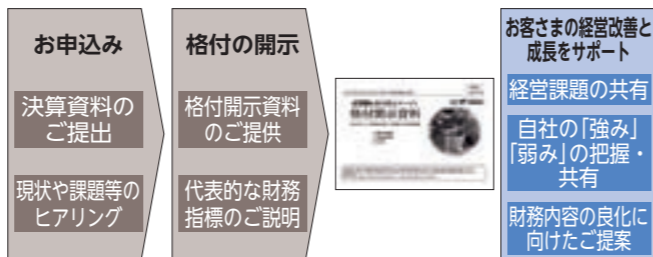
【経営改善支援による債務者区分ランクアップ(27年4月～28年3月)の状況】 (単位:先数)

要 注 意 先	期初 債務者数 A	うち経営 改善支援 取組み先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善 支援取組み率 =α/A	ランクアップ 率 =β/α	再生計画 策定率 =δ/α
	2,725	0		0	0	0.0%		0.0%
	1,403	87	14	69	53	6.2%	16.1%	60.9%
	8	1	1	0	1	12.5%	100.0%	100.0%
	264	14	1	13	9	5.3%	7.1%	64.3%
	54	1	0	1	0	1.9%	0.0%	0.0%
	9	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	1,738	103	16	83	63	5.9%	15.5%	61.2%
	4,463	103	16	83	63	2.3%	15.5%	61.2%

◎格付開示サービス

当行では、コンサルティング機能の発揮とお取引先企業との関係強化を目指して、当行が統一した尺度で評価させていただいた「格付」を開示するサービスを実施しております。

格付の開示とともに特徴的な財務指標をピックアップして解説させていただくことで、財務内容の改善や課題解決に役立ててもらうことを目指しています。なお、平成27年度は305件の開示を実施しております。



■事業再生支援の取組み

中小企業再生支援協議会と連携を図り、新たに1先について経営改善支援に向けた取組みを開始し、過年度分の持込先を含めて3先の再生計画を策定いたしました。

また、国の認定を受けた外部専門家である「認定支援機関」と連携を図り、再生計画の策定を支援しております。

【事業再生支援の取組み状況】

	27年度実績
中小企業再生支援協議会への相談持込先数	2先
持込先のうち再生計画策定先数	3先
認定支援機関(外部専門家)との連携先数	12先

■事業承継支援

後継者問題を抱えるお客さまに対し、事業承継セミナーを通じた情報提供や自社株対策支援、M&A専門業者と連携した後継者問題の解決策としてのM&Aについてもサポートしております。

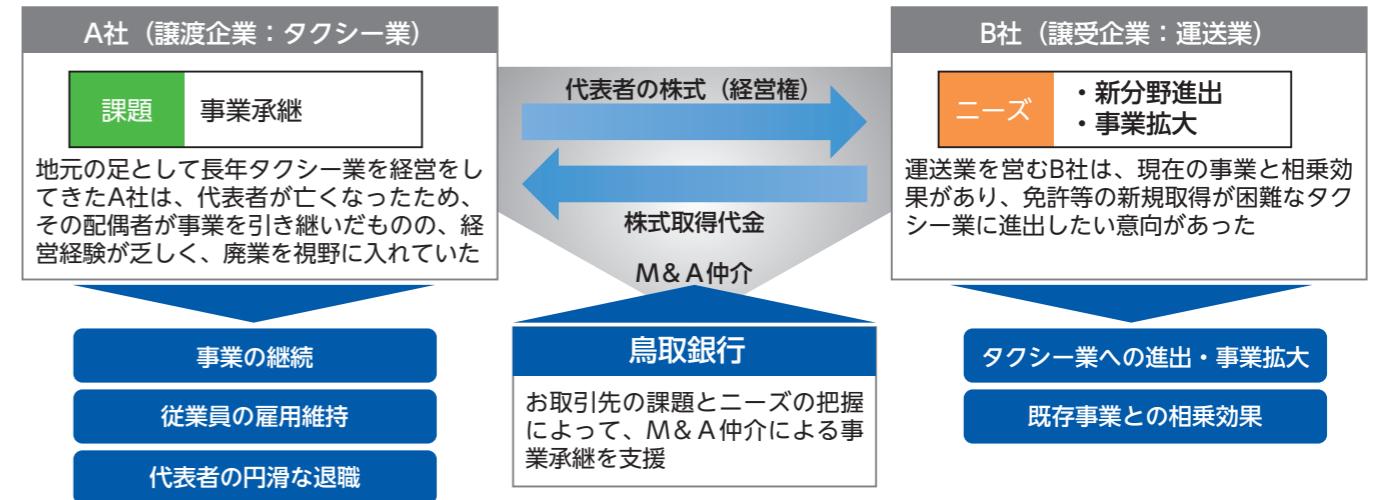
【事業承継に関する相談受付件数】

	27年度実績
事業承継に関する相談受付件数	467件



事業承継支援に関する取組み事例紹介

代表者の死亡に伴って事業承継等の課題を抱える企業と事業拡大のニーズがあった企業のM&Aを仲介した結果、事業の継続や従業員の雇用が維持されたほか、譲り受けた企業のさらなる事業拡大を支援いたしました。



事業性評価に関する取組み

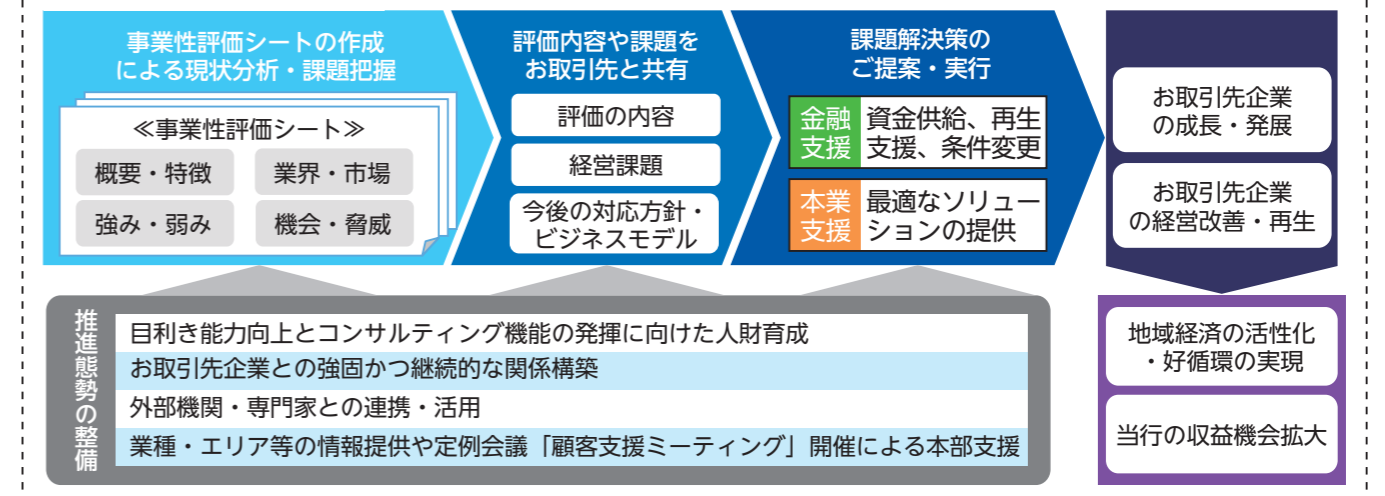
■事業性評価に関する取組み

地域経済をけん引するお取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけでなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。

【事業性評価シート作成件数】

	27年度実績
事業性評価シート作成件数	42先

事業性評価のフロー(流れ)



■目利き能力向上とコンサルティング機能の発揮に向けた人財育成

外部機関への研修派遣や専門的な行内研修等を通じて、行員の目利き能力の向上とさらなるコンサルティング機能の発揮に努めております。

【研修等人財育成の取組み】

	平成27年度の主な内容
行外研修	・事業性評価研究講座、企業再生実務講座、法人取引・深耕ソリューション営業実践講座、法人取引・中小企業コンサルティング研究講座、高度審査能力徹底養成講座(全国地方銀行協会) ・地方創生RESAS地域セミナー、低炭素化プロジェクト事業性評価研修会、全国金融M&A研究会、企業の農業参入セミナー(その他外部機関)
行内研修	・業種別研修「流通業」、「医療・福祉事業」、「観光業」(コンサルタント等外部専門家) ・事業性評価説明会、クラウドファンディング活用説明会、事業承継・M&A業務研修、知的財産セミナー(当行 担当部) ・海外視察研修(ベトナム)



【外部専門家による業種別研修】

地域の活性化に関する取組状況

■ 地域における「産・官・学・金・労・言」連携の強化

行政や関係機関等と連携し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な取組みを積極的に展開しております。

◎行政・関係機関等との主な連携

項目	内容
地元大学との連携	「耕作放棄地の活用による地域活性化」や「産学連携による次世代医療機器の開発」をテーマにした「鳥取大学・鳥取銀行連携セミナー」を開催。また、地元大学で役職員による講義を開催したほか、大学が保有する技術や産学連携による成果などを紹介するレポートを作成し、当行ホームページ等を通じて紹介
ふるさと鳥取県定住機構との連携	公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構と「業務連携・協力に関する協定書」を締結。若手人材の定着と女性活躍をテーマとしたセミナーを開催するとともに、鳥取県外の当行4拠点と同機構の「取次ぎ窓口」を設置し、移住・定住に関する相談受付と各種支援制度等の情報を発信
学生人材バンクとの連携	特定非営利活動法人学生人材バンクと「業務連携・協力に関する協定書」を締結。連携により、インターンシップなどを通じて、首都圏の人材を鳥取県内事業所に紹介するほか、鳥取県の委託事業として各市町村で活躍する「地域おこし協力隊」の起業・創業を支援
地方公共団体との協定締結	鳥取県内3市と「連携・協力に関する協定」を締結。本締結により鳥取県内4市全てと協定締結。事業者支援や企業誘致等の分野において、さらなる連携・協力を図ることで、地域経済の活性化に取組む
三菱東京UFJ銀行との連携	三菱東京UFJ銀行やMUFGグループが保有する情報や知見、国内外のネットワーク機能を地域活性化につなげるため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結。地域の産業振興や観光振興、まちづくりなど地方創生につながる取組みを当行と連携し推進



【地元大学連携セミナー(次世代医療機器開発)】



【移住・定住取次ぎ窓口】



【三菱東京UFJ銀行との包括連携協定締結】

■ 地域の成長産業や特定分野に対する支援

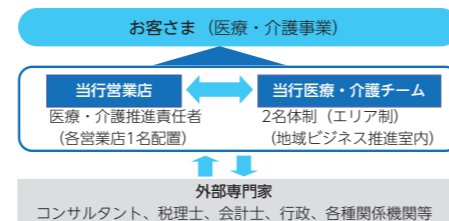
医療・介護分野のお客さまを対象としたセミナーを開催しているほか、本部に医療・介護における専任者を配置し、お客さまのニーズにお応えする態勢を整備しております。

◎医療・介護関連融資の取組み

	27年度実績
取組件数	102件
取組金額	46.6億円



【とりぎん医療経営セミナー】



■ 地域活性化につながる取組みの推進

地域金融機関として、地域活性化につながる取組みを積極的に推進しております。平成27年度は世界ジオパークに認定されている山陰海岸をPRするため、但馬銀行とともに「ジオパーク講演会」を開催したほか、農村との連携によって地域の活性化を目指す「とっとり共生の里づくり活動」に取組みました。また、地元特産品をお礼の品に用い、利息の一部を鳥取県へふるさと納税として寄附する「故郷とっとり応援定期預金」を取扱いたしました。



【ジオパーク講演会】



【とっとり共生の里づくり活動】



【故郷とっとり応援定期預金の取扱い】

	27年度実績
お預入件数	152件
お預入金額	7.6億円
納税(寄附)金額	1.5百万円

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の位置付け

当行は地域密着型金融を地域金融機関として恒久的に取組むべき課題であると認識し、中期経営計画においても、その考え方を踏まえて各種施策を策定しております。

平成27年度からスタートした中期経営計画『考動と開革Ⅱ 27-29』では、「地方創生への積極的な関与」「お客さま満足度の向上」「地域と当行の将来を担う人材の育成」という3つの基本方針のもと、急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することにより、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

地域密着型金融の具体的な取組み

1 お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業支援
- (2) 成長段階における支援
- (3) 経営改善・事業再生支援
- (4) 事業承継支援
- (5) 事業性評価に関する取組み
- (6) 担保・保証に過度に依存しない取組み

お取引先企業のライフステージに応じた経営課題を的確に把握するとともに、最適なソリューションの提案やコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

また、行内外での研修の充実や専門人材の育成によって行員の目利き能力の向上を図ってまいります。

2 地域の面的再生への積極的な参画

- (1) 地域における「産・官・学・金・労・言」連携の強化と地方創生への積極関与
 - (2) 地域の成長産業や特定分野に対する支援
 - (3) 地域活性化につながる取組みの推進
- 地域の産業界や行政、教育機関等との連携を強化し、地方創生に向けた取組みへ積極的に関与してまいります。
- また、医療・介護等の地域の成長産業や特定分野に対する支援を推進していくとともに、地域経済や地域社会の活性化につながる取組みを積極的に展開し、地域の面的再生を目指してまいります。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- (1) デイスクロージャー誌及びHPへの掲示
 - (2) 地元会社説明会での説明
- 当行の地域密着型金融に係る取組みについてご理解を深めていただくため、お客さま目線に立った分かりやすく、かつ積極的な情報発信に努めてまいります。

計数目標と進捗状況

項目	債務者区分 ランクアップ先数	ビジネスマッチング 情報の提供件数
目標	30先(3年間累計)	年間2,000件
平成27年度実績	年間16先(初年度)	年間2,117件

経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づいた適切な対応に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。

詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<http://zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

	平成27年度
新規に無保証で融資した件数(A)	866件
保証契約を変更した件数	3件
保証契約を解除した件数	274件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数(B)	4,953件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	17.48%

振り込め詐欺にご注意ください!!

手口が巧妙化しています。(最近多くなっている事例)

- 振り込め詐欺** サラ金等借金の返済、会社でのトラブル・横領等の補てんのためといってお金を振り込ませる詐欺手口
- 還付金詐欺** 公的機関を装い、還付金の受取りのためといってATMの操作を誘導し、お金を振り込ませる詐欺手口
- 融資保証金詐欺** 実在する金融機関や貸金業者などを装い、融資のための保証金等と偽ってお金を振り込ませる詐欺手口

当行ではこれらの被害を防止するため、

- お客様に対してATMコーナーでの携帯電話利用の自粛をお願いしておりますほか、携帯電話で通話しながらATMを操作しているお客様への行員の声かけを実施しております。
- 窓口での高額なお引き出しを希望されるお客様を対象に、アンケート等によるお使い道の確認に加え、「預金小切手(自己宛小切手)」のご利用をお勧めしております。

振り込め詐欺等の被害に遭い犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれた方からのご相談窓口

鳥取銀行 事務統括部

0857-37-0342・0346

受付時間 平日 9:00～17:00 (土・日・祝日・銀行休業日を除く)

お客様の安全のために

当行では、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な引き出し等の犯罪防止対策として、セキュリティ強化に努めています。

ICキャッシュカード(IC TORICA)

- 偽造や不正読み取りが困難なICチップを搭載し、お客様の大切な資産をしっかりガード。
- とりぎんのキャッシュカード機能とJCBのクレジットカード機能、カードローン機能が1枚に。

ICキャッシュカード + クレジットカード + カードローン

(注)初年度(カード券面の有効期限月の翌月10日から1年間)は年会費無料です。2年目以降も特定の条件を満たせば無料となります。

偽造・盗難(紛失)被害およびインターネットバンキング不正引き出し被害への補償

- 偽造・盗難・紛失したキャッシュカード、ローン専用カードによる被害
- デビットカード取引による被害
- 個人のお客様を対象とした盗難通帳(証書)による預金等の不正な払戻しに係る被害
- 個人・法人のお客様を対象としたインターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しに係る被害

※お客様の過失の状況により補償できない場合があります。

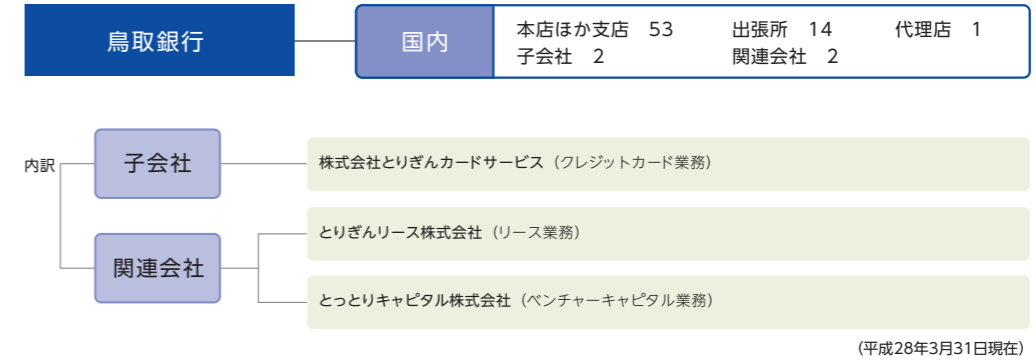
キャッシュカード 盗難紛失受付

キャッシュカードを紛失された場合や盗難に遭われた場合は、お取引店(平日8:45～17:00)までご連絡ください。また、その他の時間につきましては、右記までご連絡願います。

時間外受付

0120-858-252

とりぎんグループの状況



(注) 株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、平成27年7月28日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

関係会社の状況

(平成28年3月31日現在)

名称	住所	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県鳥取市	平成2年6月11日	90	カード事業	65(-)[15]	2(1)	-	資金の貸付	-	-
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市	昭和59年10月1日	30	リース業	5(-)[38]	2(1)	-	事務機械等のリース 資金の貸付	-	-
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県鳥取市	平成9年6月11日	50	経営コンサルティング業務、企業の合併・業務提携等斡旋、有価証券の取得・保有	10(5)[39]	3(2)	-	コンサルティング業務委託 資金の貸付	-	-

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

沿革

大正10年12月	株式会社鳥取貯蓄銀行設立(前身銀行)	昭和59年10月	とりぎんリース株式会社設立	平成9年6月	とっとりキャピタル株式会社設立	平成15年9月	システム共同化に大正銀行が参加
昭和23年12月	普通銀行に目的を変更し、株式会社因伯銀行と改称	昭和61年6月	ディーリング業務開始	平成9年12月	八村輝夫 会長就任、第6代頭取 安藤 賢 就任	平成17年3月	大山町指定金融機関に指定
昭和24年10月	鳥取信用組合の営業を譲り受け、株式会社鳥取銀行を創立(初代頭取 吉村哲三)	昭和62年6月	第5代頭取 八村輝夫 就任	平成10年4月	関金町指定金融機関に指定	平成17年4月	証券仲介業務開始
昭和26年6月	第2代頭取 谷口源十郎 就任	昭和63年9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社設立	平成10年9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄指定	平成17年6月	安藤 賢 会長就任、第7代頭取 稲垣 滋 就任
昭和27年4月	鳥取大火により本店など3カ店焼失	平成元年10月	CI導入	平成10年12月	投資信託窓口販売業務開始	平成19年7月	八頭町指定金融機関に指定
昭和28年11月	旧本店竣工	平成2年6月	株式会社とりぎんカードサービス設立	平成12年3月	東京証券取引所市場第1部へ上場	平成22年6月	中谷浩輔 会長就任、第8代頭取 宮崎正彦 就任
昭和36年11月	谷口源十郎 会長就任、第3代頭取 八村信三 就任	平成2年12月	新本店完成、移転オープン	平成12年9月	公益信託「とりぎん青い鳥基金」を創設	平成24年5月	地銀共同センターへシステム移行
昭和48年4月	外国為替業務開始	平成3年10月	日本銀行の一般代理店業務開始	平成12年12月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立	平成26年9月	鳥銀ビジネスサービス株式会社清算
昭和49年10月	鳥取県信用組合を合併	平成4年1月	智頭町指定金融機関に指定	平成13年5月	泉州銀行とシステム共同化開始	平成27年7月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス清算
昭和55年6月	八村信三 会長就任、第4代頭取 田川孝治 就任	平成7年7月	東京事務所開設	平成14年1月	執行役員制 導入	平成28年6月	宮崎正彦 会長就任、第9代頭取 平井耕司 就任
昭和58年4月	国債等窓口販売業務開始	平成8年12月	大阪証券取引所市場第2部、広島証券取引所へ同時上場	平成15年5月	北条町指定金融機関に指定		

役員

(平成28年7月1日現在)

取締役

代表取締役会長



みやざき まさひろ
宮崎 正彦

代表取締役頭取



ひらい こうじ
平井 耕司

取締役専務執行役員



あきやま まこと
穂山 誠

取締役

取締役専務執行役員



あだち ひでお
足立 日出男

取締役

取締役常務執行役員



よしだ かずのり
吉田 和徳

取締役



やまわき あきこ
山脇 彰子



あしざき たけし
芦崎 武志



にしかわ かずひこ
西川 和彦

専任執行役員・監査役

常務執行役員 寺谷 淳
常務執行役員 (米子営業部長) 山 上 恵 吾
常務執行役員 (本店営業部長) 小 野 澤 弘 成
常務執行役員 福 田 智 博
執行役員 (津山支店長) 森 田 睦

執行役員 (松江支店長) 中 野 順
執行役員 (大阪支店長) 勝 井 博 久
執行役員 (ふるさと振興部長) 入 江 到
執行役員 (鳥取西支店長) 佐 武 紀 明
常勤監査役 吉 田 泰 弘

監査役 久 保 井 一 匡
監査役 澤 志 郎
監査役 谷 口 結 城 男

(注) 1. 取締役山脇彰子氏、芦崎武志氏、西川和彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保井一匡氏、澤志郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、平成14年1月28日より執行役員制度を導入しております。

従業員の状況

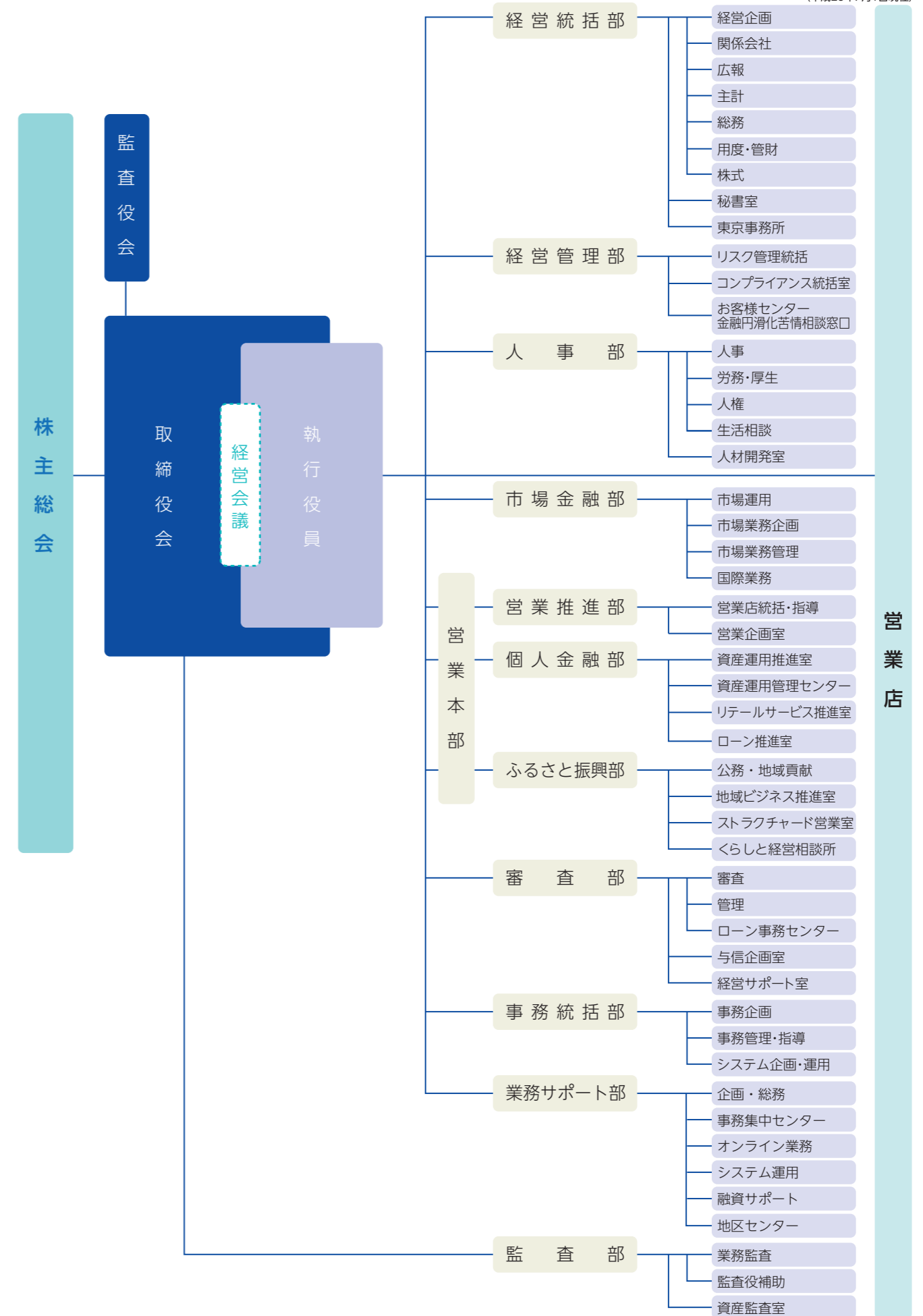
(平成28年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
703人(225人)	37歳4ヵ月	14年10ヵ月	4,827千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員273人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員14人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び標準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は540人です。
労使間において特記すべき事項はありません。

組織図

(平成28年7月1日現在)



営業店

店舗のご案内

(平成28年7月19日現在)

● 円貨両替機設置店 ● 外国為替両替店 ● 自動貸金庫設置店 ■ ATM平日8時～21時 ■ ATM土・日・祝日9時～19時 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県 (54カ店・1代理店)

両外自	ATM	視	店名	所在地	電話番号
●	●	★	本店営業部	鳥取市永楽温泉町171	☎(0857)37-0321
	●	★	鳥取ロープウェイ出張所	鳥取市扇町9-2 とりぎんプラザビル1階	☎(0857)37-0226
			とっとり砂丘大山支店	鳥取市永楽温泉町171 (当行本店ダイレクトマーケティングセンター内)	☎0120-86-6915
●			鳥取支店	鳥取市川端3-205	☎(0857)23-0431
	※		産業会館支店	鳥取市本町3-201鳥取産業会館 鳥取商工会議所ビル1階	☎(0857)27-1431
	※	★	鳥取市役所支店	鳥取市尚徳町116(鳥取市役所内)	☎(0857)24-2412
			県庁前出張所	鳥取市西町1-121	☎(0857)22-8551
			鳥取県庁支店	鳥取市東町1-271 (鳥取県庁第二庁舎内)	☎(0857)26-8386
●	●		鳥取駅南支店	鳥取市南吉方1-32	☎(0857)23-2721
			鳥取北支店	鳥取市西品治829-8	☎(0857)27-5661
			田園町出張所	鳥取市田園町4-375	☎(0857)29-3141
●		★	吉成支店	鳥取市吉成786-2	☎(0857)53-3101
		★	鳥取東支店	鳥取市卯垣3-101	☎(0857)22-5101
		★	鳥取南支店	鳥取市正蓮寺33-1	☎(0857)24-8421
●	●	★	鳥取西支店	鳥取市千代水2-1	☎(0857)28-5521
	※		イオン鳥取北支店	鳥取市晩稲348	☎(0857)38-3881
●		★	湖山支店	鳥取市湖山町北6-260	☎(0857)28-1500
			末恒出張所	鳥取市美萩野1-118-5	☎(0857)59-1131
			岩美支店	岩美郡岩美町浦富645-15	☎(0857)72-1421
		★	郡家支店	八頭郡八頭町郡家647-5	☎(0858)72-0119
			若桜支店	八頭郡若桜町若桜165-10	☎(0858)82-1121
		★	河原支店	鳥取市河原町河原72-15	☎(0858)85-0803
		★	智頭支店	八頭郡智頭町智頭2050-5	☎(0858)75-0640
		★	浜村支店	鳥取市気高町新町3-1-3	☎(0857)82-0500
			青谷支店	鳥取市青谷町青谷4066-10	☎(0857)85-0209
●		★	倉吉支店	倉吉市明治町1029-1	☎(0858)23-1551
			関金出張所	倉吉市明治町1029-1 (当行倉吉支店内)	☎(0858)23-1551
●	●	★	倉吉中央支店	倉吉市上井町1-200	☎(0858)26-0051
			三朝出張所	倉吉市上井町1-200 (当行倉吉中央支店内)	☎(0858)26-0051
		★	倉吉東出張所	倉吉市東昭和町172	☎(0858)22-4161
			羽合支店	東伯郡湯梨浜町久留3-1	☎(0858)35-4121
		★	大栄支店	東伯郡大栄町由良宿552-4	☎(0858)37-5111
●		★	東伯支店	東伯郡琴浦町徳万447-1	☎(0858)52-3241
		★	赤碕出張所	東伯郡琴浦町赤碕1115-43	☎(0858)55-0931
●	●		米子営業部	米子市東福原1-1-15	☎(0859)33-1441
	※		米子商工会議所支店	米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館1階	☎(0859)31-7700
			米子ロープウェイ出張所	米子市西福原2-1-1	☎(0859)32-0271
●	●	★	米子中央支店	米子市角盤町2-50	☎(0859)32-2111
			米子駅前支店	米子市明治町181	☎(0859)22-3174

※産業会館支店のATM稼働時間は平日8:00～19:00、米子商工会議所支店は平日8:00～18:00、鳥取市役所支店は平日9:00～18:00、岡山支店・広島支店・大阪支店は平日9:00～17:00、イオン鳥取北支店・イオン日吉津支店は平日9:00～21:00

両外自	ATM	視	店名	所在地	電話番号
●	●		旗ヶ崎支店	米子市旗ヶ崎1-1-1	☎(0859)34-4551
			住吉支店	米子市上後藤5-13-32	☎(0859)29-3531
		★	米子東支店	米子市中島2-1-60	☎(0859)32-7311
		★	三柳支店	米子市両三柳4529-2	☎(0859)29-7511
●		★	五千石支店	米子市福市1723-8	☎(0859)26-1231
			溝口出張所	米子市福市1723-8 (当行五千石支店内)	☎(0859)26-1231
		★	名和支店	西伯郡大山町御来屋128-6	☎(0859)54-4200
			中山出張所	西伯郡大山町御来屋128-6 (当行名和支店内)	☎(0859)54-4200
			淀江支店	米子市淀江町淀江686	☎(0859)56-2256
	※		イオン日吉津支店	西伯郡日吉津村日吉津1160-1	☎(0859)27-2822
		★	西伯代理店	西伯郡南部町阿賀222-4	☎(0859)66-5110
		★	根雨支店	日野郡日野町根雨211-1	☎(0859)72-0062
			生山支店	日野郡日南町生山816	☎(0859)82-1211
●		★	境港支店	境港市上道町2174-9	☎(0859)44-2631
		★	境中央支店	境港市明治町3	☎(0859)42-3708
		★	誠道出張所	境港市誠道町56	☎(0859)45-3121

島根県 (5カ店)

両外自	ATM	視	店名	所在地	電話番号
			安来支店	安来市安来町857-1	☎(0854)22-4141
●			松江支店	松江市朝日町487-17	☎(0852)21-5196
		★	松江北支店	松江市南田町21-1	☎(0852)27-4141
●	●	★	出雲支店	出雲市姫原3-8-8	☎(0853)21-1770
			出雲駅前支店	出雲市今市町930-1	☎(0853)21-8808

岡山・広島・大阪・東京地区 (7カ店・1事務所)

両外自	ATM	視	店名	所在地	電話番号
●	※		岡山支店	岡山市北区幸町8-29	☎(086)222-8861
●	●	★	津山支店	津山市大手町9-1	☎(0868)22-5187
		★	津山東支店	津山市川崎134-6	☎(0868)26-2800
			津山西支店	津山市二宮93-5	☎(0868)28-5141
●	※		広島支店	広島市中区小町2-37	☎(082)246-8555
●	●	※	大阪支店	大阪市中央区北浜1-8-16 (大阪証券取引所ビル2階)	☎(06)6231-0161
			東京事務所	東京都千代田区神田町2-2-12 (神田司町ビル5階)	☎(03)5295-8111
			東京ロープウェイ出張所	東京都千代田区神田町2-2-12 (神田司町ビル5階)	☎(03)5209-2205

店舗外キャッシュコーナーのご案内

(平成28年7月1日現在)

◆ ATM平日 ◆ ATM土・日・祝日 ★ 視覚障がい者用ATM

鳥取県東部 (40カ店)

視	店名	稼働時間
★	鳥取駅	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	鳥取赤十字病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
★	鳥取県立中央病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～14:00
★	鳥取市立病院	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市立病院第二	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
	鳥取本通	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	行徳	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	鳥取大丸	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	イオン鳥取店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
	イオンモール鳥取北	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	トリニティモール	◆ 10:00～20:00 ◆ 10:00～19:00
	ニトリ鳥取店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	湯所ショッピングセンター	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	サンマート北園店	◆ 9:00～18:00
★	イオン津ノ井店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	カインズモール鳥取	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	Sスマート桜谷店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	Sスマートつのい店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	鳥取API	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ湖山店	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	しまむら正蓮寺店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	マルイ薬師町店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	マルイ宮長店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	けんこうらんど	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	鳥取卸センター	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～17:00
	鳥取県警察本部	◆ 9:00～18:00
	鳥取大学	◆ 9:30～17:00
★	鳥取環境大学	◆ 9:00～17:00
	鳥取県庁本庁舎	◆ 9:00～18:00
	鳥取県庁本庁舎第二	◆ 9:00～18:00
★	鳥取県庁第二庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取県東部総合事務所	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市役所本庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市役所第二庁舎	◆ 9:00～18:00
★	鳥取市役所駅前南庁舎	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
★	鳥取医療センター	◆ 9:00～18:00
	岩美町役場	◆ 9:00～18:00
	智頭町保健・医療・福祉総合センター	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
	八頭町役場	◆ 9:00～18:00
	八東ATM	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

鳥取県中部 (13カ店)

視	店名	稼働時間
★	倉吉市役所	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～19:00
	中部総合事務所	◆ 9:00～18:00
★	鳥取県立厚生病院	◆ 9:00～18:00
★	倉吉河北	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	パープルタウン	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	いない倉吉中央店	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
★	いない倉吉西店	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
	エキパル倉吉	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	アパート	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	北栄町役場大栄庁舎	◆ 9:00～18:00
★	関金ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

視	店名	稼働時間
★	三朝ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	北条ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

鳥取県西部 (25カ店)

視	店名	稼働時間
★	米子駅	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	米子市役所	◆ 9:00～17:00
★	西部総合事務所	◆ 9:00～18:00
	米子天満屋	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	ホープタウン	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
	イオン米子駅前店	◆ 9:00～19:00 土・日曜日9:00～17:00
★	ユニサン安倍店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
★	丸合米子南店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	イオンモール日吉津	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	いない米子店	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～19:00
	マルイ両三柳店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	マルイ車尾店	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	鳥取大学医学部附属病院	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～14:00
★	山陰労災病院	◆ 9:00～18:00
★	米子医療センター	◆ 9:00～18:00 土曜日9:00～17:00
	西伯病院	◆ 9:00～18:00
	御来屋	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	丸合境港ターミナル店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～17:00
	PLANT—5境港店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	済生会境港総合病院	◆ 9:00～18:00
	水木しげるロード	◆ 9:00～19:00 ◆ 9:00～19:00
★	溝口ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	中山ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	大山ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
★	岸本ATM	◆ 8:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

島根県 (1カ店)

視	店名	稼働時間
★	イオン松江店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00

岡山県 (4カ店)

視	店名	稼働時間
★	イオンモール津山	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	Sスマート河辺店	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	ノースランド	◆ 9:00～21:00 ◆ 9:00～19:00
	ウェストランド	◆ 9:00～20:00 ◆ 9:00～17:00

企業内キャッシュコーナー (4カ店)

視	店名	稼働時間
	三洋電機コンシューマエレクトロニクス岩倉	◆ 8:00～19:00
	ジャパンディスプレイ	◆ 9:00～19:00
	リコーインダストリアルソリューションズ	◆ 9:00～18:00
	ダイヤモンド電機鳥取工場	◆ 9:00～21:00

主要な業務の内容

(平成28年7月1日現在)

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、口座振込及び代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託及び登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ④ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ⑤ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑥ 信託代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	証券仲介業務
	債務の保証(支払承諾)	コマーシャル・ペーパー等の取扱い
	公共債の引受	保険の窓口販売
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	

鳥取銀行の業績

連結情報	P34
単体情報	P47
財務諸表	P48
損益の状況	P54
経営効率	P56
預金	P57
融資	P58
有価証券	P60
時価情報	P61
デリバティブ取引	P63
国際・為替業務	P64
資本・株式	P64
自己資本の充実の状況等について	P65
報酬等に関する開示事項	P81

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の営業年度における営業の状況

平成27年度の連結ベースの概要につきましては、貸出金は、個人向け貸出が順調に増加したことに加え、公共向け貸出等も増加したことなどから、前期末比177億79百万円増加の7,215億45百万円となりました。有価証券は、地方債が増加した一方で、国債、社債、外国証券等が減少した結果、前期末比321億26百万円減少の1,531億61百万円となりました。預金は、法人預金が減少した一方で、個人預金、公金預金等が増加した結果、前期末比222億6百万円増加の9,084億41百万円となりました。損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益等は増加しましたが、貸出金利息

や有価証券利息配当の減少等により資金運用収益が減少したことなどから、前期比3億77百万円減少の169億37百万円となりました。また、経常費用は、物件費や退職給付費用の減少等により営業経費が減少したほか、与信関連費用も減少したことなどから、前期比3億69百万円減少の135億78百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比8百万円減少の33億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年計上した退職給付制度移行に係る特別利益の剥落等により、前期比1億40百万円減少の19億97百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
連結経常収益	17,625	18,919	18,053	17,314	16,937
連結経常利益	1,727	1,955	2,736	3,367	3,359
親会社株主に帰属する当期純利益	442	993	1,584	2,137	1,997
連結包括利益	1,546	7,952	1,150	7,464	1,155
連結純資産額	34,659	42,138	44,005	50,687	51,279
連結総資産額	919,415	932,833	962,723	974,969	994,225
1株当たり純資産額	366円37銭	445円62銭	465円78銭	540円20銭	546円62銭
1株当たり当期純利益金額	4円67銭	10円52銭	16円79銭	22円69銭	21円32銭
連結自己資本比率 (国内基準)	12.69%	11.38%	10.95%	10.62%	10.74%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、パーセルⅢ(国内基準)に基づき算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金預け金	54,883	87,884
有価証券	185,287	153,161
貸出金	703,766	721,545
外国為替	366	477
劣後受益権	10,021	9,740
その他資産	3,163	3,161
有形固定資産	10,836	11,161
建物	2,512	2,489
土地	6,908	6,957
リース資産	1,058	1,040
建設仮勘定	-	354
その他の有形固定資産	357	318
無形固定資産	1,926	1,230
ソフトウェア	1,520	894
リース資産	356	286
その他の無形固定資産	50	49
退職給付に係る資産	5,490	5,514
支払承諾見返	3,586	3,374
貸倒引当金	△4,345	△3,012
投資損失引当金	△14	△14
資産の部合計	974,969	994,225

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	886,235	908,441
譲渡性預金	2,000	-
コールマネー及び売渡手形	61	57
借入金	15,528	14,928
外国為替	0	5
社債	5,000	5,000
その他負債	8,634	7,993
賞与引当金	488	485
退職給付に係る負債	1,609	1,654
偶発損失引当金	229	245
睡眠預金払戻損失引当金	62	52
販売促進引当金	14	16
繰延税金負債	165	59
再評価に係る繰延税金負債	664	631
支払承諾	3,586	3,374
負債の部合計	924,282	942,946

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	27,049	28,485
自己株式	△669	△670
株主資本合計	41,895	43,329
その他有価証券評価差額金	5,476	4,966
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,025	1,058
退職給付に係る調整累計額	2,205	1,845
その他の包括利益累計額合計	8,707	7,871
非支配株主持分	84	78
純資産の部合計	50,687	51,279
負債及び純資産の部合計	974,969	994,225

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	17,314	16,937
資金運用収益	13,917	13,136
貸出金利息	10,581	10,337
有価証券利息配当金	3,138	2,592
コールローン利息及び買入手形利息	10	9
預け金利息	32	49
その他の受入利息	155	147
役員取引等収益	2,713	2,701
その他業務収益	148	484
その他経常収益	536	615
貸倒引当金戻入益	183	189
償却債権取立益	63	103
その他の経常収益	288	322
経常費用	13,947	13,578
資金調達費用	1,196	1,146
預金利息	750	745
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	101	66
社債利息	153	153
その他の支払利息	190	180
役員取引等費用	1,393	1,435
その他業務費用	132	129
営業経費	10,983	10,709
その他経常費用	240	158
その他の経常費用	240	158
経常利益	3,367	3,359
特別利益	382	-
その他の特別利益	382	-
特別損失	33	73
固定資産処分損	14	57
その他の特別損失	18	16
税金等調整前当期純利益	3,716	3,285
法人税、住民税及び事業税	864	739
法人税等調整額	717	554
法人税等合計	1,581	1,293
当期純利益	2,134	1,992
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137	1,997

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	2,134	1,992
その他の包括利益	5,329	△836
その他有価証券評価差額金	4,254	△552
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	68	33
退職給付に係る調整額	1,001	△360
持分法適用会社に対する持分相当額	5	42
包括利益	7,464	1,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,466	1,160
非支配株主に係る包括利益	△2	△5

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	25,545	△525	40,533
会計方針の変更による累積的影響額			△73		△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	25,471	△525	40,459
当期変動額					
剰余金の配当			△565		△565
親会社株主に帰属する当期純利益			2,137		2,137
自己株式の取得				△143	△143
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,578	△143	1,435
当期末残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	87	44,005
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△74
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	86	43,931
当期変動額							
剰余金の配当							△565
親会社株主に帰属する当期純利益							2,137
自己株式の取得							△143
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	5,320
当期変動額合計	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	6,755
当期末残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895
当期変動額					
剰余金の配当			△562		△562
親会社株主に帰属する当期純利益			1,997		1,997
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,435	△1	1,434
当期末残高	9,061	6,452	28,485	△670	43,329

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687
当期変動額							
剰余金の配当							△562
親会社株主に帰属する当期純利益							1,997
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△509	△0	33	△360	△836	△5	△842
当期変動額合計	△509	△0	33	△360	△836	△5	592
当期末残高	4,966	△0	1,058	1,845	7,871	78	51,279

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,716	3,285
減価償却費	1,368	1,345
貸倒引当金の増減(△)	△862	△1,333
持分法による投資損益(△は益)	△50	△3
投資損失引当金の増減額(△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,444	△654
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	65	81
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	27	△10
偶発損失引当金の増減(△)	△20	15
資金運用収益	△13,917	△13,136
資金調達費用	1,196	1,146
有価証券関係損益(△)	△74	131
為替差損益(△は益)	△2	1
固定資産処分損益(△は益)	14	57
貸出金の純増(△) 減	△29,695	△17,778
預金の純増減(△)	3,231	20,205
コールマネー等の純増減(△)	2,432	△604
外国為替(資産)の純増(△) 減	95	△111
外国為替(負債)の純増減(△)	0	4
資金運用による収入	13,910	13,194
資金調達による支出	△1,228	△1,167
その他	589	△0
小計	△20,667	4,665
法人税等の支払額	△478	△1,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,145	3,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△67,160	△15,028
有価証券の売却による収入	61,890	14,147
有価証券の償還による収入	21,393	31,840
有形固定資産の取得による支出	△426	△925
その他の資産の取得による支出	△85	△115
その他の資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,610	29,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△143	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△565	△562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△708	△564
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,241	33,000
現金及び現金同等物の期首残高	61,125	54,883
現金及び現金同等物の期末残高	54,883	87,884

連結情報

注記事項

(当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
 会社名
 株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社
 会社名
 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 会社名
 とりぎんリース株式会社
 とっとりキャピタル株式会社
 (持分法適用の範囲の変更)
 株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、平成27年7月28日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

 ① 有形固定資産（リース資産を除く）

 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物　6年～50年

 その他　2年～20年

 ② 無形固定資産（リース資産を除く）

 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

 ③ リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のと

り計上しております。

 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,115百万円であります。

 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

 過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理

 数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

 (イ) 金利リスク・ヘッジ

 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジ

 については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項 (4)、連結会計基準第44-5項 (4) 及び事業分離等会計基準第57-4項 (4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

 なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株 式 | 225百万円 |
| 出資金 | 259百万円 |
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 270百万円 |
| 延滞債権額 | 9,888百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 54百万円 |
|------------|-------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 1,377百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 11,590百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,350百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

 担保に供している資産

有価証券	27,163百万円
計	27,163百万円

 担保資産に対応する債務

預金	3,585百万円
借入金	11,900百万円

 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券　18,357百万円

 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　335百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高

 うち契約残存期間が1年以内のもの

231,722百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

 再評価を行った年月日　平成10年3月31日

 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,425百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

8,862百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

2,844百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金

3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.[有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

8,779百万円

(連結損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費

2,914百万円

給料・手当

4,343百万円

土地建物及び機械賃借料

603百万円

退職給付費用

△193百万円

預金保険料

371百万円

社会保険料

664百万円

2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却

55百万円

株式等償却

1百万円

3.その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

減損損失

16百万円

連結情報

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金	
当期発生額	749百万円
組替調整額	△1,728百万円
税効果調整前	△978百万円
税効果額	426百万円
その他有価証券評価差額金	△552百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	33百万円
土地再評価差額金	33百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△292百万円
組替調整額	△300百万円
税効果調整前	△593百万円
税効果額	232百万円
退職給付に係る調整額	△360百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	42百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	42百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	42百万円
その他の包括利益合計	△836百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結会計年度期末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	－	－	96,199
合計	96,199	－	－	96,199
自己株式				
普通株式	2,526	7	0	2,533
合計	2,526	7	0	2,533

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加7千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日	定時株主総会	281	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月13日	取締役会	281	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日	定時株主総会	281	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	87,884百万円
現金及び現金同等物	87,884百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
(単位：百万円)	
1年内	1
1年超	2
合計	3

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。
なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用

リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債（貸出金・預金等）に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間5年）で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券（商品勘定、政策投資株式除く）や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）またはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間2年）によりVaRを算出しております。

政策投資株式（関係会社株式を含む）については、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在での「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク」「政策投資株式リスク」の合計は11,729百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補正していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補正できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算

定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,884	87,884	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,779	8,880	101
その他有価証券	142,460	142,460	－
(3) 貸出金	721,545		
貸倒引当金（*1）	△2,982		
	718,562	733,905	15,342
上記資産計	957,686	973,130	15,443
(1) 預金	908,441	909,079	637
(2) 借入金	14,928	14,933	5
上記負債計	923,369	924,013	643
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	－
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	－
デリバティブ取引計	17	17	－

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私寡債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P61)に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結情報

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの、及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」(P63)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	平成28年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,511
②組合出資金（*3）	410
合計	1,922

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	
預け金	74,246	-	-	-	-	-	-
有価証券							
満期保有目的の債券	1,729	4,200	2,700	150	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,729	4,200	2,700	150	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	28,140	45,694	24,330	7,794	8,960	12,300	
うち国債	4,004	25,464	14,813	-	-	12,300	
地方債	18,586	13,720	7,477	7,269	5,091	-	
短期社債	-	-	-	-	-	-	
社債	4,552	1,786	1,952	524	2,605	-	
その他	997	4,723	85	-	1,262	-	
貸出金（*）	161,034	105,412	93,796	70,919	90,039	190,183	
合計	265,150	155,306	120,826	78,863	98,999	202,483	

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,160百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	731,771	159,530	17,139	-	-	-
借入金	310	11,413	204	-	3,000	-
合計	732,081	170,944	17,343	-	3,000	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。当行及び連結子会社は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	7,406
勤務費用	301
利息費用	46
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	△554
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	7,205

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	11,287
期待運用収益	279
数理計算上の差異の発生額	△286
事業主からの拠出額	196
退職給付の支払額	△438
その他	28
年金資産の期末残高	11,066

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	5,551
年金資産	△11,066
	△5,514
非積立型制度の退職給付債務	1,654
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,860

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	1,654
退職給付に係る資産	△5,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,860

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	273
利息費用	46
期待運用収益	△279
数理計算上の差異の費用処理額	△300
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	△252

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	593
その他	-
合計	593

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	△2,653
その他	-
合計	△2,653

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	40%
現金及び預金	0%
その他	21%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が61%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.53～0.66%
長期期待運用収益率	3.60%
予想昇給率	4.90%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、59百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,254
退職給付に係る負債	503
減価償却損金算入限度超過額	64
賞与引当金損金算入限度超過額	148
繰延資産償却損金算入限度超過額	80
有価証券償却損金不算入額	99
役員退職慰労金未払額	20
未払事業税	32
その他	341
繰延税金資産小計	2,546
評価性引当額等	△175
繰延税金資産合計	2,371
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△240
その他有価証券評価差額金	△2,150
その他	△39
繰延税金負債合計	△2,430
繰延税金負債の純額	59

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.44%
評価性引当額	△0.24%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.38%
その他	1.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.36%

3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は11百万円減少し、その他有価証券評価差額金は112百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は42百万円増加し、法人税等調整額は143百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 - 該当事項はありません。
 - 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 - 該当事項はありません。
 - 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 - 該当事項はありません。
- 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	澤 志郎	-	-	当行監査役 日本交通銀行代表取締役	-	資金の貸付	資金の貸付(注1)	900	貸出金	1,249

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1.澤 志郎が第三者（日本交通株式会社）の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 - 該当事項はありません。
 - 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 - 該当事項はありません。
 - 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 - 該当事項はありません。
- 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

- 親会社情報
 - 該当事項はありません。
- 重要な関連会社の要約財務情報
 - 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	546.62
1株当たり当期純利益金額	21.32

(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,997
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,997
普通株式の期中平均株式数	93,669千株

- (会計方針の変更)に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響はありません。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

連結情報

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、以下のとおりであります。

1.株式併合及び単元株式数の変更

(1)目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当行は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を変更(1,000株から100株に変更)することとし、併せて、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的に、株式併合(10株を1株に併合)を行うものであります。

(2)株式併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式

②株式併合の方法

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③株式併合により減少する株式

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	96,199,386株
株式併合により減少する株式数	86,579,448株
株式併合後の発行済株式総数	9,619,938株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。なお、現在、第一種優先株式及び第二種優先株式の発行はありません。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3)単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、全ての種類の株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2.定款の一部変更内容

(1)単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、全ての種類の株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2)発行可能株式総数の変更

平成28年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式数を減少させるため、発行可能株式総数を3億2,080万株から3,208万株、このうち普通株式は2億8,080万株から2,808万株、第一種優先株式は2,000万株から200万株、第二種優先株式は2,000万株から200万株に変更いたします。

3.単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
定時株主総会決議日	平成28年6月24日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

(単位：円)

1株当たり純資産額	5,466.29
1株当たり当期純利益金額	213.27

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	16,935	379	17,314	-	17,314
(2)セグメント間の内部経常収益	28	9	38	△38	-
計	16,964	388	17,352	△38	17,314
セグメント利益	3,363	3	3,367	△0	3,367
セグメント資産	974,314	1,542	975,857	△887	974,969
セグメント負債	923,869	1,300	925,170	△888	924,282
その他の項目					
減価償却費	1,368	0	1,368	-	1,368
資金運用収益	13,864	66	13,931	△14	13,917
資金調達費用	1,196	14	1,211	△14	1,196
持分法投資利益	50	-	50	-	50
持分法適用会社への投資額	184	2	186	-	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	512	-	512	-	512

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

- 2.調整額は次のとおりであります。
- セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
 - セグメント資産の調整額△887百万円は、セグメント間債権債務消去△887百万円であります。
 - セグメント負債の調整額△888百万円は、セグメント間債権債務消去△888百万円であります。
 - 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
 - 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	16,578	359	16,937	-	16,937
(2)セグメント間の内部経常収益	29	8	37	△37	-
計	16,608	367	16,975	△37	16,937
セグメント利益又は損失(△)	3,366	△7	3,359	0	3,359
セグメント資産	993,529	1,579	995,108	△883	994,225
セグメント負債	942,475	1,354	943,829	△883	942,946
その他の項目					
減価償却費	1,345	0	1,345	-	1,345
資金運用収益	13,087	63	13,150	△14	13,136
資金調達費用	1,146	14	1,160	△14	1,146
持分法投資利益	3	-	3	-	3
持分法適用会社への投資額	4	2	6	-	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,040	-	1,040	-	1,040

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

- 2.調整額は次のとおりであります。
- セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
 - セグメント資産の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
 - セグメント負債の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
 - 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
 - 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

連結情報

(関連情報)

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1.サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,610	3,307	3,396	17,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1.サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,398	3,126	3,412	16,937

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） (単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	16	－	16

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） (単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	16	－	16

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
破綻先債権額	375	270
延滞債権額	11,172	9,888
3カ月以上延滞債権額	66	54
貸出条件緩和債権額	1,085	1,377
合計	12,699	11,590

単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	17,292	18,597	17,696	16,914	16,604
経常利益	1,677	1,910	2,670	3,329	3,363
当期純利益	422	968	1,536	2,185	2,107
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株
純資産額	34,302	41,750	42,352	48,080	49,105
総資産額	918,778	932,177	960,462	971,586	991,358
預金残高	832,939	866,118	883,082	886,253	908,450
貸出金残高	632,454	643,245	674,375	704,198	721,999
有価証券残高	172,844	188,167	194,975	185,088	153,018
1株当たり純資産額	363円40銭	442円37銭	449円16銭	513円26銭	524円24銭
1株当たり配当額	5円00銭	5円00銭	5円50銭	6円00銭	6円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)	(3円00銭)	(3円00銭)
1株当たり当期純利益金額	4円45銭	10円25銭	16円28銭	23円20銭	22円49銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4円02銭	－円	－円	－円	－円
自己資本比率	3.7%	4.4%	4.4%	4.9%	4.9%
単体自己資本比率（国内基準）	12.71%	11.39%	10.93%	10.65%	10.76%
自己資本利益率	1.00%	2.30%	3.57%	5.00%	4.71%
株価収益率	39.77倍	19.60倍	11.42倍	10.99倍	7.51倍
配当性向	112.35%	48.78%	33.78%	25.86%	26.67%
従業員数	685人	670人	649人	677人	683人
(外、平均臨時従業員数)	(141人)	(149人)	(172人)	(212人)	(225人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.平成27年度中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢ（国内基準）に基づき算出してしております。
6.平成24年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

財務諸表

■貸借対照表

＜資産の部＞		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
現金預け金	54,883	87,884	
現金	13,849	13,637	
預け金	41,034	74,246	
有価証券	185,088	153,018	
国債	64,738	56,582	
地方債	48,693	52,145	
社債	25,174	20,201	
株式	6,862	5,802	
外国証券	8,375	1,074	
その他の証券	31,243	17,212	
貸出金	704,198	721,999	
割引手形	2,674	2,350	
手形貸付	19,582	20,107	
証書貸付	614,121	630,203	
当座貸越	67,819	69,338	
外国為替	366	477	
外国他店預け	180	326	
取立外国為替	185	151	
その他資産	12,024	11,664	
前払費用	99	70	
未収収益	1,206	1,127	
金融派生商品	8	116	
劣後受益権	10,021	9,740	
その他の資産	687	610	
有形固定資産	10,836	11,161	
建物	2,512	2,489	
土地	6,908	6,957	
リース資産	1,058	1,040	
建設仮勘定	-	354	
その他の有形固定資産	357	318	
無形固定資産	1,926	1,229	
ソフトウェア	1,520	894	
リース資産	356	286	
その他の無形固定資産	49	48	
前払年金費用	2,045	2,699	
繰延税金資産	906	787	
支払承諾見返	3,586	3,374	
貸倒引当金	△4,261	△2,924	
投資損失引当金	△14	△14	
資産の部合計	971,586	991,358	

＜負債の部＞		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
預金	886,253	908,450	
当座預金	27,591	27,768	
普通預金	346,310	358,500	
貯蓄預金	4,483	4,369	
通知預金	4,251	3,718	
定期預金	496,621	505,815	
定期積金	1,729	1,742	
その他の預金	5,264	6,535	
譲渡性預金	2,000	-	
コールマネー	61	57	
借入金	15,528	14,928	
借入金	15,528	14,928	
外国為替	0	5	
売渡外国為替	-	2	
未払外国為替	0	3	
社債	5,000	5,000	
その他負債	8,231	7,542	
未払法人税等	468	208	
未払費用	947	936	
前受収益	472	453	
給付補填備金	0	0	
金融派生商品	8	99	
リース債務	1,540	1,460	
その他の負債	4,791	4,383	
賞与引当金	485	481	
退職給付引当金	1,401	1,484	
偶発損失引当金	229	245	
睡眠預金払戻損失引当金	62	52	
再評価に係る繰延税金負債	664	631	
支払承諾	3,586	3,374	
負債の部合計	923,505	942,253	

＜純資産の部＞		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)	
資本金	9,061	9,061	
資本剰余金	6,452	6,452	
資本準備金	6,452	6,452	
利益剰余金	26,747	28,292	
利益準備金	2,628	2,628	
その他利益剰余金	24,119	25,664	
別途積立金	21,645	23,145	
繰越利益剰余金	2,474	2,519	
自己株式	△668	△669	
株主資本合計	41,593	43,137	
その他有価証券評価差額金	5,461	4,908	
繰延ヘッジ損益	0	△0	
土地再評価差額金	1,025	1,058	
評価・換算差額等合計	6,486	5,967	
純資産の部合計	48,080	49,105	
負債及び純資産の部合計	971,586	991,358	

■損益計算書

		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
経常収益	16,914	16,604	
資金運用収益	13,864	13,087	
貸出金利息	10,528	10,288	
有価証券利息配当金	3,138	2,592	
コールローン利息	10	9	
預け金利息	32	49	
その他の受入利息	155	147	
役員取引等収益	2,439	2,417	
受入為替手数料	636	642	
その他の役員収益	1,803	1,775	
その他業務収益	148	484	
外国為替売買益	42	35	
商品有価証券売買益	0	0	
国債等債券売却益	70	428	
国債等債券償還益	34	-	
金融派生商品収益	-	19	
その他経常収益	462	615	
貸倒引当戻入益	161	193	
償却債権取立益	63	103	
株式等売却益	10	55	
その他の経常収益	226	263	
経常費用	13,585	13,241	
資金調達費用	1,196	1,146	
預金利息	750	745	
譲渡性預金利息	0	0	
コールマネー利息	0	0	
債券貸借取引支払利息	0	-	
借入金利息	101	66	
社債利息	153	153	
金利スワップ支払利息	174	166	
その他の支払利息	16	14	
役員取引等費用	1,219	1,256	
支払為替手数料	177	172	
その他の役員費用	1,041	1,084	
その他業務費用	132	129	
国債等債券売却損	40	-	
金融派生商品費用	0	-	
その他の業務費用	92	129	
営業経費	10,848	10,580	
その他経常費用	188	128	
貸出金償却	105	42	
株式等償却	3	1	
その他の経常費用	80	84	
経常利益	3,329	3,363	
特別利益	443	101	
その他の特別利益	443	101	
特別損失	31	73	
固定資産処分損	14	57	
その他の特別損失	16	16	
税引前当期純利益	3,741	3,391	
法人税、住民税及び事業税	863	738	
法人税等調整額	691	545	
法人税等合計	1,555	1,284	
当期純利益	2,185	2,107	

財務諸表

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,919	25,193
会計方針の変更による累積的影響額						△72	△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,847	25,120
当期変動額							
剰余金の配当					1,000	△1,565	△565
当期純利益						2,185	2,185
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	626	1,626
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△525	40,182	1,206	0	963	2,169	42,352
会計方針の変更による累積的影響額		△72					△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525	40,110	1,206	0	963	2,169	42,280
当期変動額							
剰余金の配当		△565					△565
当期純利益		2,185					2,185
自己株式の取得	△143	△143					△143
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			4,254	0	62	4,316	4,316
当期変動額合計	△143	1,483	4,254	0	62	4,316	5,800
当期末残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747
当期変動額							
剰余金の配当					1,500	△2,062	△562
当期純利益						2,107	2,107
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	44	1,544
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	23,145	2,519	28,292

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080
当期変動額							
剰余金の配当		△562					△562
当期純利益		2,107					2,107
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△552	△0	33	△518	△518
当期変動額合計	△1	1,543	△552	△0	33	△518	1,024
当期末残高	△669	43,137	4,908	△0	1,058	5,967	49,105

注記事項 (当事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) (重要な会計方針))

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) については定額法) を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,115百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として5年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項 (4) 及び事業分離等会計基準第57-4項 (4) に定める経過措置に從っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

財務諸表

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	82百万円
出資金	259百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	267百万円
延滞債権額	9,826百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	52百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,372百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	11,518百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,350百万円
--	----------

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	27,163百万円
計	27,163百万円

担保資産に対応する債務

預 金	3,585百万円
借入金	11,900百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	18,357百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	335百万円
-----	--------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	222,833百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	222,833百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当期の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳

圧縮記帳額	2,844百万円
-------	----------
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	3,000百万円
----------	----------
- 社債は、劣後特約付社債であります。
- 〔有価証券〕中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	8,779百万円
--	----------
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	15百万円
--	-------

(損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,934百万円
土地建物機械賃借料	593百万円
減価償却費	1,345百万円
- その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損	14百万円
偶発損失引当金繰入額	45百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	23百万円
投資損失引当金繰入額	0百万円
- その他の特別利益は、次のとおりであります。

関連会社に関わる清算益	101百万円
-------------	--------
- その他の特別損失は、次のとおりであります。

減損損失	16百万円
------	-------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度 平成28年3月31日	
子会社株式	78	
関連会社株式	4	
合計	82	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,234	
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,262	
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	64	
賞与引当金損金算入限度超過額	147	
繰延資産償却損金算入限度超過額	80	
有価証券償却損金不算入額	99	
役員退職慰労金未払額	20	
未払事業税	32	
その他	335	
繰延税金資産小計	4,279	
評価性引当額	△146	
繰延税金資産合計	4,132	
繰延税金負債		
退職給付信託分	△1,194	
その他有価証券評価差額金	△2,150	
繰延税金負債合計	△3,344	
繰延税金資産の純額	787	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.82%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
評価性引当額	△0.46%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.30%
その他	1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.87%

3.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06％から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45％となります。この税率変更により、繰延税金資産は33百万円減少し、その他有価証券評価差額金は112百万円増加し、法人税等調整額は145百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	(単位：円)
1株当たり純資産額	5,242.43
1株当たり当期純利益金額	224.93

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,671	210	13,881	12,986	105	13,091
資金調達費用	1,195	18	1,213	1,145	5	1,150
資金運用収支	12,475	192	12,667	11,840	99	11,939
役務取引等収益	2,408	30	2,439	2,389	28	2,417
役務取引等費用	1,207	12	1,219	1,244	11	1,256
役務取引等収支	1,201	18	1,220	1,144	16	1,161
その他業務収益	105	42	148	448	35	484
その他業務費用	132	-	132	129	-	129
その他業務収支	△ 27	42	15	319	35	355
業務粗利益	13,649	254	13,903	13,304	152	13,456
業務粗利益率 (%)	1.49	1.85	1.52	1.44	3.68	1.46

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
業務純益	3,070	2,884

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
 銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(13,196) 914,119	13,721	914,644	(3,632) 919,609	4,132	920,110
	利息	(17) 13,671	210	13,864	(4) 12,986	105	13,087
	利回り (%)	1.49	1.53	1.51	1.41	2.54	1.42
資金調達勘定	平均残高	904,171	(13,196) 13,733	904,707	908,757	(3,632) 4,148	909,273
	利息	1,195	(17) 18	1,196	1,145	(4) 5	1,146
	利回り (%) 等	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13	0.12

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,408	30	2,439	2,389	28	2,417
うち預金・貸出業務	490	-	490	503	-	503
うち為替業務	610	30	641	618	27	646
うち証券関連業務	450	-	450	323	-	323
うち代理業務	274	-	274	283	-	283
うち保護預り・貸金庫業務	17	-	17	17	-	17
うち保証業務	67	0	67	43	0	44
うちその他	497	-	497	598	-	598
役務取引等費用	1,207	12	1,219	1,244	11	1,256
うち為替業務	165	12	177	160	11	172

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	42	42	-	35	35
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
国債等債券売買損益	30	-	30	428	-	428
国債等債券償還損益	34	-	34	-	-	-
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	△ 92	-	△ 92	△ 109	-	△ 109
合計	△ 27	42	15	319	35	355

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	588	△ 68	595	81	△ 196	82
	利率による増減	297	45	277	△ 766	91	△ 859
	純増減	886	△ 23	873	△ 685	△ 105	△ 777
支払利息	残高による増減	48	△ 6	48	6	△ 13	6
	利率による増減	△ 106	△ 3	△ 107	△ 56	0	△ 56
	純増減	△ 58	△ 10	△ 59	△ 50	△ 13	△ 50

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	4,675	4,934
退職金	15	8
退職給付費用	47	△ 203
福利厚生費	59	54
減価償却費	1,368	1,345
土地建物機械賃借料	555	593
営繕費	39	42
消耗品費	161	165
給水光熱費	110	107
旅費	43	48
通信費	255	251
広告宣伝費	230	241
租税公課	521	559
その他	2,762	2,433
計	10,848	10,580

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.49	1.53	1.51	1.41	2.54	1.42
資金調達原価	1.32	0.56	1.32	1.28	1.50	1.28
総資金利鞘	0.17	0.97	0.19	0.13	1.04	0.14

■預貸率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	77.16	31.96	77.14	77.51	35.69	77.49
期中平均	73.68	15.23	73.65	76.24	38.88	76.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	国内店		国内店	
預金	13,257		13,558	
貸出金	10,510		10,776	

■利益率

(単位：%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	総資産利益率 (ROA)	0.34	0.35	0.22
資本利益率 (ROE)	7.62	7.52	5.00	4.71

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	19.90	2,203.36	20.83	16.73	225.57	16.84
期中平均	20.89	2,792.97	22.36	17.74	768.92	18.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	国内店		国内店	
預金	1,312		1,330	
貸出金	1,040		1,057	

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	885,873	99.7	886,496	99.8	907,974	99.9	888,153	99.8
流動性預金	382,636	43.1	364,395	41.0	394,356	43.4	382,490	43.0
うち有利息預金	355,044	40.0	339,708	38.3	366,588	40.3	357,332	40.2
定期性預金	498,351	56.1	519,841	58.6	507,558	55.9	503,493	56.6
うち固定金利定期預金	496,481	55.9	518,000	58.4	505,689	55.6	501,752	56.4
うち変動金利定期預金	139	0.0	144	0.0	125	0.0	131	0.0
その他の預金	4,884	0.5	2,259	0.2	6,059	0.6	2,169	0.2
国際業務部門	380	0.1	470	0.1	476	0.1	452	0.1
流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の預金	380	0.1	470	0.1	476	0.1	452	0.1
合計	886,253	99.8	886,967	99.9	908,450	100.0	888,606	99.9
譲渡性預金	2,000	0.2	537	0.1	-	-	379	0.1
総合計	888,253	100.0	887,504	100.0	908,450	100.0	888,985	100.0

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
個人預金	616,798	631,717
法人預金	269,454	208,703
合計	886,253	840,420

■財形預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
財形預金	8,933	8,681

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	127,204	65,704	116,042	65,392	70,845	17,948	463,138
うち固定金利定期預金	127,174	65,697	116,028	65,338	70,802	17,948	462,990
うち変動金利定期預金	21	7	14	53	42	-	139
	平成28年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	130,571	67,278	121,577	66,958	68,738	17,107	472,232
うち固定金利定期預金	130,537	67,271	121,561	66,908	68,712	17,107	472,098
うち変動金利定期預金	26	7	15	50	26	-	125

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	704,077	673,772	721,829	696,323
手形貸付	19,461	20,525	19,937	17,336
証書貸付	614,121	590,014	630,203	611,895
当座貸越	67,819	60,750	69,338	64,876
割引手形	2,674	2,481	2,350	2,214
国際業務部門	121	71	170	175
手形貸付	121	71	170	175
証書貸付	-	-	-	-
合計	704,198	673,843	721,999	696,498

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	704,198	100.00	721,999	100.00
製造業	53,816	7.64	56,622	7.84
農業・林業	1,017	0.14	1,063	0.15
漁業	406	0.06	316	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	173	0.02	135	0.02
建設業	20,803	2.96	20,605	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	13,643	1.94	12,286	1.70
情報通信業	1,672	0.24	1,426	0.20
運輸業・郵便業	5,800	0.82	5,357	0.74
卸売業・小売業	56,549	8.03	54,281	7.52
金融業・保険業	62,762	8.91	68,242	9.45
不動産業・物品賃貸業	111,578	15.84	112,534	15.59
その他サービス業	57,082	8.11	58,819	8.15
地方公共団体	161,817	22.98	168,550	23.35
その他	157,077	22.31	161,758	22.40
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	704,198	100.00	721,999	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	58,579	58,044	64,515	53,202	400,939	68,916	704,198
うち変動金利	-	21,796	37,284	21,423	248,763	11,148	-
うち固定金利	-	36,248	27,231	31,779	152,176	57,767	-
	平成28年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	50,127	50,831	66,994	53,753	429,827	70,465	721,999
うち変動金利	-	25,353	39,401	20,750	263,850	12,793	-
うち固定金利	-	25,478	27,592	33,002	165,976	57,672	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	780	1,937
債権	5,347	4,954
商品	-	-
不動産	140,151	145,871
その他	203	200
計	146,482	152,963
保証	269,086	266,942
信用	288,629	302,094
合計	704,198	721,999
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	271,008	38.48	279,591	38.72
運転資金	433,190	61.52	442,408	61.28
合計	704,198	100.00	721,999	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
有価証券	26	12
債権	9	21
商品	-	-
不動産	865	619
その他	126	200
計	1,028	852
保証	947	763
信用	1,611	1,757
合計	3,586	3,374

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出残高

(単位：件、百万円)

平成27年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
43,224	704,198	43,037	419,226	99.56%	59.53%
平成28年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
42,244	721,999	42,050	425,364	99.54%	58.91%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
消費者ローン	22,808	23,639
住宅ローン	195,683	200,296
合計	218,492	223,936

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	増減	平成28年3月期	増減
一般貸倒引当金	1,164	△ 407	840	△ 324
個別貸倒引当金	3,097	△ 434	2,083	△ 1,014
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-
合計	4,261	△ 841	2,924	△ 1,337

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	105	42

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	371	267
延滞債権額	11,113	9,826
3か月以上延滞債権額	64	52
貸出条件緩和債権額	1,077	1,372
合計	12,627	11,518

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	平成27年3月期	平成28年3月期
破産再生債権及びこれらに準ずる債権	3,449	2,263
危険債権	8,057	7,849
要管理債権	1,142	1,424
正常債権	705,069	723,494

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	176,712	95.5	185,301	93.4	151,943	99.3	157,655	97.9
国債	64,738	35.0	72,865	36.7	56,582	37.0	58,135	36.1
地方債	48,693	26.3	50,804	25.6	52,145	34.1	54,117	33.6
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25,174	13.6	27,518	13.9	20,201	13.2	21,223	13.2
株式	6,862	3.7	6,071	3.1	5,802	3.8	5,800	3.6
その他	31,243	16.9	28,042	14.1	17,212	11.2	18,378	11.4
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	8,375	4.5	13,147	6.6	1,074	0.7	3,479	2.1
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	8,375	4.5	13,147	6.6	1,074	0.7	3,479	2.1
うち外国債券	8,375	4.5	13,147	6.6	1,074	0.7	3,479	2.1
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	185,088	100.0	198,449	100.0	153,018	100.0	161,135	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
政府保証債	800	600
地方債・地方公共債	14,516	11,839
合計	15,316	12,439

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	395	378
地方債・政府保証債	—	1,000
合計	395	1,378

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	9,061	12,376	23,671	8,443	—	11,185	—	64,738
地方債	8,096	25,827	5,393	4,764	4,611	—	—	48,693
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,875	8,983	5,309	540	2,465	—	—	25,174
株式	—	—	—	—	—	—	6,862	6,862
その他証券	1,032	4,917	4,153	40	1,668	6,270	21,537	39,619
うち外国債券	1,000	1,105	—	—	—	6,270	—	8,375
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成28年3月期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,004	25,464	14,813	—	—	12,300	—	56,582
地方債	18,586	13,720	7,477	7,269	5,091	—	—	52,145
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,281	5,986	4,652	674	2,605	—	—	20,201
株式	—	—	—	—	—	—	5,802	5,802
その他証券	997	4,723	85	—	1,262	—	11,217	18,286
うち外国債券	—	1,074	—	—	—	—	—	1,074
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,255	1	577	0
商品地方債・商品政府保証債	15	0	27	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,270	1	605	1

■証券投資信託預かり資産残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
公社債投信	65	59
株式投信	39,332	36,702
合計	39,398	36,761

時価情報

時価情報（当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）	
	売却額	売却益の合計額
株式	192	55
債券	—	—
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
その他	2,582	428
外国債券	1,000	—
合計	2,774	483

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,579	8,680	101
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
小計	8,579	8,680	101	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
小計	200	199	△0	
合計	8,779	8,880	101	

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,746	521
	債券	119,121	115,296	3,824
	国債	56,582	53,734	2,847
	地方債	51,245	50,429	815
	短期社債	—	—	—
	社債	11,293	11,132	161
その他	17,866	14,774	3,091	
外国債券	1,074	1,000	74	
小計	139,256	131,817	7,438	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,165	2,542	△377
	債券	1,028	1,028	△0
	国債	—	—	—
	地方債	900	900	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	128	128	△0
その他	10	11	△1	
外国債券	—	—	—	
小計	3,204	3,583	△378	
合計	142,460	135,400	7,059	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,286
その他	410
合計	1,696

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	192	55	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,582	428	—
外国債券	1,000	—	—
合計	2,774	483	—

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は、該当がないため行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(平成28年3月31日現在)
運用目的の金銭の信託は保有していません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(平成28年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有していません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成28年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有していません。

■その他有価証券評価差額金

平成28年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）
その他有価証券	7,059
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債相当額	2,150
その他有価証券評価差額金相当額	4,908

時価情報

時価情報（前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券（単位：百万円）	
	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
売買目的有価証券	－

2.満期保有目的の債券（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,125	7,159	34
	その他	3,000	3,018	18
	外国債券	3,000	3,018	18
小計	10,125	10,178	53	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,876	1,868	△7
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
小計	1,876	1,868	△7	
合計	12,001	12,046	45	

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（単位：百万円）	
	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	184
合計	262

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,094	1,904	1,189
	債券	126,449	124,402	2,047
	国債	64,738	63,265	1,473
	地方債	48,693	48,205	487
	短期社債	－	－	－
	社債	13,017	12,930	86
その他	36,442	31,334	5,108	
外国債券	5,375	5,201	174	
小計	165,986	157,640	8,345	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,113	2,416	△303
	債券	3,155	3,157	△1
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	3,155	3,157	△1
その他	49	51	△1	
外国債券	－	－	－	
小計	5,318	5,625	△307	
合計	171,304	163,266	8,038	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,393
その他	127
合計	1,520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	－	－	－	
地方債	－	－	－	
短期社債	－	－	－	
社債	250	250	－	買入消却のため
その他	－	－	－	
外国債券	－	－	－	
合計	250	250	－	

6.当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	105	10	－
債券	49,848	70	40
国債	28,770	64	31
地方債	13,051	3	7
短期社債	－	－	－
社債	8,025	2	0
その他	－	－	－
外国債券	－	－	－
合計	49,953	80	40

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当がないため行っておりません。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(平成27年3月31日現在)
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(平成27年3月31日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(平成27年3月31日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成27年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
評価差額	8,038
その他有価証券	8,038
その他の金銭の信託	－
(△) 繰延税金負債相当額	2,577
その他有価証券評価差額金相当額	5,461

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約時のうち年間のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	－	－	－	－
	受取固定・支払変動	150	150	2	2
	受取変動・支払固定	150	150	△1	△1
合計		300	300	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

	種類	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）			
		契約額等	契約時のうち年間のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,607	11,607	5	5
	為替予約	－	－	－	－
	売建 買建	311 207	－ －	16 △6	16 △6
合計		－	－	14	14

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）			
		契約額等	契約時のうち年間のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	－	－	－	－
	受取固定・支払変動	250	250	5	5
	受取変動・支払固定	250	250	△4	△4
合計		500	500	1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

	種類	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）			
		契約額等	契約時のうち年間のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約	－	－	－	－
	売建 買建	1,340 108	－ －	△1 1	△1 1
合計		－	－	△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
			契約額等	契約時のうち年間のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	9,900	3,500	△211
合計			9,900	3,500	△211

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年3月期（平成28年3月31日現在）		
			契約額等	契約時のうち年間のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	118	－	2
	合計		－	－	2

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
			契約額等	契約時のうち年間のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	10,800	10,800	△353
合計			10,800	10,800	△353

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）		
			契約額等	契約時のうち年間のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	121	－	△0
	合計		－	－	△0

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

国際・為替業務 / 資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,123	2,058,235	3,149	2,063,388
	各地より受けた分	3,456	2,092,331	3,458	2,130,651
代金取立	各地へ向けた分	22	34,238	20	32,630
	各地より受けた分	34	44,064	33	41,836

■外国為替の状況

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期	平成28年3月期
仕向為替	売渡為替	156	105
	買入為替	0	2
被仕向為替	支払為替	124	93
	取立為替	16	13
合計		298	214

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月期	平成28年3月期
外貨建資産残高	14	6

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	36	22	574	56	2	3,071	3,762	-
所有株式数 (単元)	2	28,723	687	33,539	2,819	2	29,682	95,454	745,386
所有株式数の割合 (%)	0.00	30.09	0.72	35.14	2.95	0.00	31.10	100.00	-

(注) 自己株式2,530,755株は「個人その他」に2,530単元、「単元未満株式の状況」に755株含まれております。

■大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,392 千株	9.76 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,448	2.54
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,173	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,158	1.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,127	1.17
計	-	29,455	30.61

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,392千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,158千株

2.上記のほか、自己株式が2,530千株あります。

3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	135	0.14
計	-	5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項目	平成26年度末		平成27年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,614	-	43,048	-
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	-	15,514	-
うち、利益剰余金の額	27,049	-	28,485	-
うち、自己株式の額 (△)	669	-	670	-
うち、社外流出予定額 (△)	281	-	281	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	441	-	738	-
うち、為替換算調整勘定	-	-	-	-
うち、退職給付に係るものの額	441	-	738	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,186	-	861	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,186	-	861	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200	-	6,400	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	684	-	608	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	75	-	62	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	51,201	51,719	-
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	258	1,035	341	511
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	258	1,035	341	511
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	458	-	278	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	737	2,950	1,528	2,293
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	78	312	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	78	312	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,533	2,148	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	49,668	49,571	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	442,106	-	436,256	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,722	-	△ 5,214	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,035	-	511	-
うち、繰延税金資産	312	-	-	-
うち、退職給付に係る資産	2,950	-	2,293	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,020	-	△ 8,019	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,348		25,121	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 467,455		461,378	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.62		10.74	

(単位：百万円、%)

(単体)

項 目	平成26年度末		平成27年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,312		42,856	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額	26,747		28,292	
うち、自己株式の額 (△)	668		669	
うち、社外流出予定額 (△)	281		281	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,164		840	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,164		840	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	684		608	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,361		50,705	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	258	1,035	340	511
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	258	1,035	340	511
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	458	-	278	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	274	1,099	748	1,122
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	37	149	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	37	149	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,029		1,367	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	49,331		49,338	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	438,111		433,560	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,736		△ 6,385	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,035		511	
うち、繰延税金資産	149		-	
うち、前払年金費用	1,099		1,122	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,020		△ 8,019	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,066		24,835	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	463,178		458,396	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.65		10.76	

自己資本の充実の状況等について

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定められておりません。

なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式。
期限付劣後債務	8,000百万円	
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	5,000百万円	償還期限平成34年3月7日。期間10年（期日一括返済）。但し、5年日以降に監督当局の承認を条件に期限前償還が可能。 3.07%（当初5年）。 6ヶ月ユーロLIBOR+4.05%（以降5年）。
劣後特約付借入金	3,000百万円	弁済期限平成36年3月29日。期間10年（期日一括返済）。但し、5年日以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能。 1.90%（当初5年）。 長期プライムレート+2.2%（以降5年）。

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て肩取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)

連結自己資本比率は10.74%、単体自己資本比率は10.76%と国内基準で必要とされる4%を大きく上回っております。

(統合リスク管理)

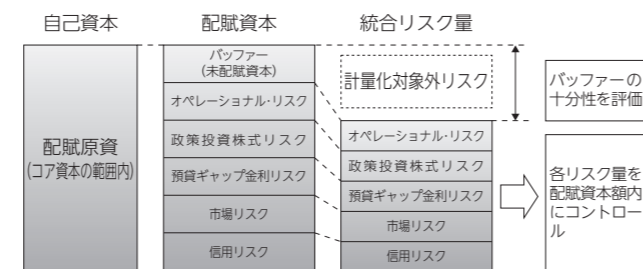
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、預貸ギャップ金利リスク、政策投資株式リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファ（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(銀行勘定の金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。

また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。

(リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。

信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

当行及び連結グループでは、信用リスクに関する全ての種類のエクスポージャーについて、5つの適格格付機関を同様に使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保（当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛債権等）、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、担保（当行預金、有価証券）、保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法であります。

(2) 方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となっており信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。

貸出金と自預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(3) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4) 連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用しておりません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額等は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

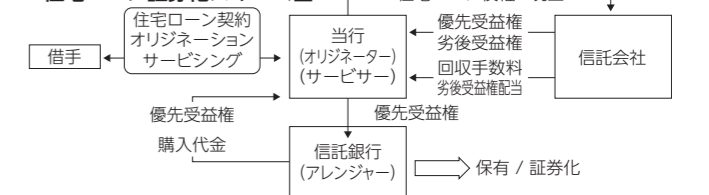
7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

<住宅ローン証券化スキーム図>



なお、当行は投資家として証券化商品を保有しておりません。また、連結子会社等では証券化取引を取扱っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、オリジネーター及びサービサーとして新規の証券化又は再証券化の予定はございません。

また、投資家としての証券化商品への投資予定もございません。

自己資本の充実の状況等について

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した住宅ローンに関しましては、当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しております。

証券化対象債権については、プリペイメント率や延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢としております。

(2)自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した住宅ローンに関しましては、プリペイメント率や延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有していませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を同様使用しリスク・ウェイトを判定しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。

・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての堅実な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR (バリュー・アット・リスク) による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当ありません。

(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクについて、金利ショックは保有期間6ヶ月、最低5年の計測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

計測手法については、預貸その他はラダー方式、有価証券はGPS方式としております。

コア預金は、要求払預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額によるものとし、金利満期を平均2.5年の定期預金として計算しております。

なお、貸出金、預金等の期限前返済 (解約) はないものとして計算しております。

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成26年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(平成27年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項目	平成26年度末		平成27年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産 (オン・バランス) 項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	1	0
9. 我が国の政府関係機関向け	370	14	58	2
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,778	351	7,448	297
12. 法人等向け	214,648	8,585	220,564	8,822
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,095	4,643	118,137	4,725
14. 抵当権付住宅ローン	17,735	709	18,529	741
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	551	22	411	16
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,452	98	2,574	102
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	26,239	1,049	15,392	615
(うち出資等のエクスポージャー)	26,239	1,049	15,392	615
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	48,541	1,941	44,085	1,763
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	22,552	902	20,047	801
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	11,045	441	9,537	381
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,944	597	14,500	580
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	9,959	398	9,959	398
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,284	91	1,633	65
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,020	△ 360	△ 8,019	△ 320
計 (A)	438,637	17,545	430,778	17,231

資産 (オフ・バランス) 項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	109	4	44	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	517	20	372	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,218	88	2,265	90
(うち借入金の保証)	2,218	88	2,265	90
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	212	8	311	12
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	277	11	498	19
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	22	0	773	30
カレント・エクスポージャー方式	22	0	773	30
派生商品取引	22	0	773	30
外為関連取引	4	0	767	30
金利関連取引	17	0	5	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	3,432	137	4,315	172
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	33	1	1,159	46
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	2	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	442,106	17,684	436,256	17,450

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(単体)

(単位：百万円)

項目	平成26年度末		平成27年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機関向け	-	-	1	0
9. 我が国の政府関係機関向け	370	14	58	2
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,778	351	7,448	297
12. 法人等向け	215,514	8,620	221,436	8,857
13. 中小企業等向け及び個人向け	115,817	4,632	117,874	4,714
14. 抵当権付住宅ローン	17,735	709	18,529	741
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	551	22	411	16
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	2,452	98	2,574	102
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	26,040	1,041	15,248	609
(うち出資等のエクスポージャー)	26,040	1,041	15,248	609
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	44,158	1,766	40,922	1,636
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	22,552	902	20,047	801
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	9,837	393	8,782	351
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,768	470	12,092	483
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,284	91	1,633	65
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 9,020	△ 360	△ 8,019	△ 320
計 (A)	434,642	17,385	428,081	17,123
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	109	4	44	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	517	20	372	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,218	88	2,265	90
(うち借入金の保証)	2,218	88	2,265	90
(うち有価証券の保証)	0	0	0	0
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	212	8	311	12
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	277	11	498	19
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	22	0	773	30
カレント・エクスポージャー方式	22	0	773	30
派生商品取引	22	0	773	30
外為関連取引	4	0	767	30
金利関連取引	17	0	5	0
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	3,432	137	4,315	172
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	33	1	1,159	46
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	2	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	438,111	17,524	433,560	17,342

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結) (単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,348	1,013	25,121	1,004
基礎的手法	-	-	-	-
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,066	1,002	24,835	993
基礎的手法	-	-	-	-
粗利益配分手法	-	-	-	-
先進的計測手法	-	-	-	-

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結) (単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
総所要自己資本額	18,698	18,455

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
総所要自己資本額	18,527	18,335

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
国内計	1,004,799	1,024,925	716,905	734,214	211,051	181,225	81	1,308	796	871
国外計	10,374	1,917	-	-	10,374	1,917	-	-	-	-
地域別合計	1,015,173	1,026,843	716,905	734,214	221,425	183,142	81	1,308	796	871
製造業	55,986	58,968	55,484	58,126	411	392	6	404	83	232
農業・林業	1,017	1,063	1,017	1,063	-	-	-	-	-	-
漁業	431	338	431	338	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	173	135	173	135	-	-	-	-	-	-
建設業	22,222	22,018	21,841	21,637	379	379	-	-	241	147
電気・ガス・熱供給・水道業	16,040	14,668	13,643	12,286	2,397	2,381	-	-	-	-
情報通信業	1,864	1,511	1,672	1,426	191	84	-	-	-	-
運輸・郵便業	5,855	5,429	5,827	5,401	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,549	58,444	60,303	57,958	136	136	1	236	70	60
金融・保険業	176,492	196,676	63,766	68,989	71,438	52,446	73	667	-	-
不動産業	32,572	34,335	32,232	33,996	339	338	-	-	34	24
個人による貸家業	63,802	64,300	63,799	64,300	-	-	-	-	14	-
各種サービス業	76,400	76,740	76,179	76,701	216	34	-	-	32	197
国・地方公共団体	280,275	280,976	161,817	168,550	118,458	112,425	-	-	-	-
その他	221,487	211,237	158,715	163,301	27,427	14,494	-	-	319	208
業種別計	1,015,173	1,026,843	716,905	734,214	221,425	183,142	81	1,308	796	871
1年以下	82,166	76,135	60,887	52,282	21,074	23,091	19	610	-	-
1年超3年以下	101,900	88,997	62,016	55,287	39,822	33,688	61	21	-	-
3年超5年以下	95,163	88,200	67,447	69,503	27,716	18,020	-	676	-	-
5年超7年以下	62,348	54,439	53,861	53,939	8,487	499	-	-	-	-
7年超	442,020	474,120	402,559	431,607	39,460	42,513	-	-	-	-
期間の定めのないもの	231,573	244,948	70,133	71,593	84,865	65,328	-	-	-	-
残存期間別合計	1,015,173	1,026,843	716,905	734,214	221,425	183,142	81	1,308	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
国内計	1,001,373	1,022,527	717,337	734,669	210,852	181,081	81	1,308	737	808
国外計	10,374	1,917	-	-	10,374	1,917	-	-	-	-
地域別合計	1,011,747	1,024,444	717,337	734,669	221,227	182,999	81	1,308	737	808
製造業	55,986	58,968	55,484	58,126	411	392	6	404	83	232
農業・林業	1,017	1,063	1,017	1,063	-	-	-	-	-	-
漁業	431	338	431	338	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	173	135	173	135	-	-	-	-	-	-
建設業	22,222	22,018	21,841	21,637	379	379	-	-	241	147
電気・ガス・熱供給・水道業	16,040	14,668	13,643	12,286	2,397	2,381	-	-	-	-
情報通信業	1,757	1,511	1,672	1,426	84	84	-	-	-	-
運輸・郵便業	5,855	5,429	5,827	5,401	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,549	58,444	60,303	57,958	136	136	1	236	70	60
金融・保険業	177,266	197,405	64,631	69,860	71,347	52,303	73	667	-	-
不動産業	32,572	34,335	32,232	33,996	339	338	-	-	34	24
個人による貸家業	63,802	64,300	63,799	64,300	-	-	-	-	14	-
各種サービス業	76,400	76,739	76,179	76,701	215	33	-	-	32	197
国・地方公共団体	280,275	280,976	161,817	168,550	118,458	112,425	-	-	-	-
その他	217,395	208,110	158,282	162,885	27,427	14,494	-	-	260	145
業種別計	1,011,747	1,024,444	717,337	734,669	221,227	182,999	81	1,308	737	808
1年以下	82,035	76,034	60,757	52,181	21,074	23,091	19	610	-	-
1年超3年以下	102,080	89,139	62,196	55,429	39,822	33,688	61	21	-	-
3年超5年以下	95,546	88,615	67,830	69,918	27,716	18,020	-	676	-	-
5年超7年以下	62,348	54,439	53,861	53,939	8,487	499	-	-	-	-
7年超	442,020	474,120	402,559	431,607	39,460	42,513	-	-	-	-
期間の定めのないもの	227,716	242,095	70,133	71,593	84,666	65,185	-	-	-	-
残存期間別合計	1,011,747	1,024,444	717,337	734,669	221,227	182,999	81	1,308	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額)

(連結) (単位：百万円) (単体) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
一般貸倒引当金	平成26年度	2,303	△ 1,117	1,186	-	1,186	-
	平成27年度	1,186	△ 324	861	-	861	-
個別貸倒引当金	平成26年度	3,613	△ 453	3,159	-	3,159	-
	平成27年度	3,159	△ 1,009	2,150	-	2,150	-
特定海外債権引当金	平成26年度	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-
合計	平成26年度	5,917	△ 1,571	4,345	-	4,345	-
	平成27年度	4,345	△ 1,333	3,012	-	3,012	-

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	平成26年度	3,613	3,159	451	198	904	1,207	3,159	2,150
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	平成26年度	3,613	3,159	451	198	904	1,207	3,159	2,150
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	平成26年度	758	259	-	81	499	-	259	340
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	平成26年度	223	130	-	-	92	57	130	73
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	平成26年度	-	8	8	-	-	8	8	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・郵便業	平成26年度	4	2	-	-	1	1	2	0
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	平成26年度	727	520	-	115	207	-	520	636
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	平成26年度	491	394	-	-	96	309	394	85
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
個人による貸家業	平成26年度	38	31	-	1	6	-	31	32
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	平成26年度	1,069	1,496	427	-	-	766	1,496	729
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	平成26年度	301	317	15	-	-	64	317	252
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	平成26年度	3,613	3,159	451	198	904	1,207	3,159	2,150
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-

(単体) (単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内計	平成26年度	3,531	3,097	470	198	904	1,212	3,097	2,083
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	平成26年度	3,531	3,097	470	198	904	1,212	3,097	2,083
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	平成26年度	758	259	-	81	499	-	259	340
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-	-			

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年度末	平成27年度末
製造業	10	7
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	34	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	—	—
卸売・小売業	16	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
個人による貸家業	12	—
各種サービス業	13	5
国・地方公共団体	—	—
その他	54	32
業種別合計	142	55

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成26年度末	平成27年度末
製造業	7	7
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	33	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	—	—
卸売・小売業	16	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
個人による貸家業	12	—
各種サービス業	12	4
国・地方公共団体	—	—
その他	22	19
業種別合計	105	42

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年度末		平成27年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,357	28,956	416,612	25,552
10%	4,255	24,782	1,154	26,024
20%	51,645	—	43,614	—
35%	—	50,735	—	53,018
40%	—	—	—	—
50%	49,556	201	44,040	506
75%	—	151,408	—	153,928
100%	14,769	237,924	18,780	231,708
150%	—	9,161	—	8,086
225%	—	—	—	—
250%	—	4,418	—	3,814
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	507,584	507,588	524,202	502,640

(単体) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年度末		平成27年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,357	28,956	416,612	25,552
10%	4,255	24,782	1,154	26,024
20%	51,645	—	43,614	—
35%	—	50,735	—	53,018
40%	—	—	—	—
50%	49,556	143	44,040	443
75%	—	151,034	—	153,575
100%	14,769	235,414	18,780	230,028
150%	—	9,161	—	8,086
225%	—	—	—	—
250%	—	3,935	—	3,512
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	507,584	504,162	524,202	500,241

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年度末	平成27年度末
現金及び自行預金	13,382	12,678
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	906	2,205
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	14,289	14,883
適格保証	24,200	23,572
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	24,200	23,572

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成26年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(平成27年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(5) 担保の種類別の額

(平成26年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成27年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
グロス再構築コスト	8	116

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてありません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度末	平成27年度末
派生商品取引	81	1,308
外国為替関連取引及び金関連取引	19	1,286
金利関連取引	61	21
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	81	1,308

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成26年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成27年度末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年度末	平成27年度末
派生商品取引	81	1,308
外国為替関連取引及び金関連取引	19	1,286
金利関連取引	61	21
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	81	1,308

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(平成26年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成27年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成26年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成27年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る））

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る））

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	10,434	10,434	8,664	8,664
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	1	1	-	-
当期損失額	-	-	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-	-	-
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	-	-	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額(※)	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	458	458	278	278
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	8,100	64
40%	-	-	-	-
50%	430	8	430	8
100%	140	5	140	5
225%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	638	319	638	319
合計	9,308	398	9,308	398

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(平成27年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(平成27年度末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成26年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(平成27年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)(連結)貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結)貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	平成26年度末		平成27年度末	
	(連結)貸借対照表計上額	時価	(連結)貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	12,724		11,337	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	1,655		1,368	
合計	14,379	14,379	12,706	12,706

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	(連結)貸借対照表計上額	
	平成26年度末	平成27年度末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	184	4
合計	262	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	(連結)貸借対照表計上額	
	平成26年度	平成27年度
売却損益額	10	483
償却額	3	1

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)(連結)貸借対照表で認識され、かつ、(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益額	2,144	1,943

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)(連結)貸借対照表及び(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成26年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成27年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成26年度末 金利リスク量			平成27年度末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△ 3,225	△ 2,592	△ 633	△ 3,860	△ 3,270	△ 590
調達	251	251	-	255	255	-
金融派生	1	1	-	1	1	-
総金利リスク量	△ 2,973			△ 3,604		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末 金利リスク量			平成27年度末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△ 4,561	△ 3,666	△ 895	△ 5,459	△ 4,625	△ 834
調達	355	355	-	361	361	-
金融派生	2	2	-	1	1	-
総金利リスク量	△ 4,204			△ 5,097		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成26年度末	平成27年度末
アウトライヤー比率	8.52%	10.33%

報酬等に関する開示事項

1.当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありませんが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(「対象役員」の報酬等に関する方針)

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、
・基本額
・業績加算額
としております。

なお、取締役は、月額報酬の一定割合を当行役員持株会に毎月拠出し、自己株式の取得に充当しております。取得した株式は、在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとし、株主価値との連動を図る中長期的なインセンティブ報酬（自社株取得型報酬）と位置付けております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職慰労 金
			基本額		基本額		
対象役員 (除く社外役員)	8	178	168	168	9	9	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。